

令和7年度

2025年4月~2026年3月

ZERO CARBON CITY TOKOROZAWA

所沢市

家庭の資源とごみの分け方・出し方



必ずご確認ください

- ・1月の収集日程は通常と異なります。▶ P32をご確認ください。
- ・リチウムイオン電池が原因の発火事故が急増中! ▶ P10をご覧ください。
- ・お仕事で出たごみは集積所には出せません。▶ P1をご覧ください。
- ・問い合わせ内容や問い合わせ先は目次や裏表紙をご確認ください。

P2 燃やせるごみ

毎週

曜日



P3 容器包装プラスチック

毎週

曜日



P4 ペットボトル

毎月第

曜日

P5 破砕ごみ類

毎月第

曜日

P6 有害ごみ



P7 びん・かん・スプレー缶

毎月第

曜日



P8 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール

毎月第

曜日



P10 小型家電製品

毎月第

曜日

P11 古着・古布

P12 粗大ごみ

収集は
申込制
(有料)

P14 収集・受入できないもの

所沢市ごみ分別アプリ「わけてこっ!」ご利用ください

iOS版



Android版



外国人の方へ For people from different countries

Translate Application

If you have any trouble reading documents written in Japanese, this Translate Application will help you. When you point your smartphone camera over the text you want to translate, you will get the translation immediately.

You can also use the followings:

- 1 Google Translate
- 2 Microsoft Translator
- 3 Worldictionary Lite etc.

Please feel free to download this Translate Application when you need.

P33からの各地区の収集日程表を必ずご確認ください(1月は変則日程です)。

目次

- P 2 ●燃やせるごみ
- P 2 ●水切りにご協力ください
- P 2 ●生ごみ処理機器等奨励金制度
- P 3 ●容器包装プラスチック
- P 4 ●ペットボトル
- P 5 ●破碎ごみ類
- P 6 ●有害ごみ
- P 7 ●びん・かん・スプレー缶
- P 8 ●新聞・雑誌・雑がみ・段ボール
- P10 ●小型家電製品
- P10 ●リチウムイオン電池が原因の発火事故が急増中!!
- P11 ●古着・古布
- P12 ●粗大ごみ
- P14 ●収集・受入できないもの
- P16 ●拠点回収
- P18 ●エコロとエコステ
- P19 ●もったいない市
- P20 ●クリーンセンターへの持ち込み
- P21 ●持ち込みのルールと注意点
- P22 ●よくあるお問合せ
- P23 ●収集管理事務所からご協力のお願い
- P26 ●ごみ分別辞典
- P32 ●収集日程表の見方
- P32 ●1月の収集日程は通常と異なります
- P33 ●令和7年度所沢市年間ごみ収集日程表
- P43 ●ごみの不法投棄への対処方法

問い合わせ内容

担当部署

ごみの分別
集団資源回収

→ 資源循環推進課 電話：04-2998-9146

ごみの収集(粗大ごみの収集を除く)
集積所、ふれあい収集に関する相談
小動物死体収集

→ 収集管理事務所 電話：04-2946-5353

ごみの持ち込み(P20参照)

→ 東部クリーンセンター 電話：04-2998-5300
西部クリーンセンター 電話：04-2948-3141

粗大ごみ有料収集電話申込
粗大ごみ処分手数料の問い合わせ

→ 粗大ごみ受付センター 電話：04-2951-1153

リサイクル講習会
再使用品の頒布
生ごみ処理機器等の奨励金

→ リサイクルふれあい館 電話：04-2994-5374
「エコロ」

資源物の持ち込み(P18参照)

→ 東所沢エコステーション 電話：04-2946-5360
「エコステ」

ご存知ですか？ ごみ処理にかかる費用

所沢市で排出される年間のごみ量は **約9万トン** で、そのごみを収集し、焼却や破碎処理、資源化し、最後は埋立するために **約59億円** の費用がかかっています。市民のみなさんが **1人一日10g** (ミニトマト1つ分) ごみを減らすと、年間1,257トンの減量となり、単純計算で **約8,800万円の経費削減** となります。
「もったいないの心」を大切に！3Rを心がけましょう。

3R

Reduce:リデュース(ごみを出さないようにしましょう!)

Reuse:リユース(もう一度使おう!)

Recycle:リサイクル(資源を大切にしよう!)

所 沢 市 のごみルール

- ① **当日の朝8時30分**までにごみ集積所にごみを出してください。
月曜日～金曜日まで、**祝日も収集**しています(年末年始を除く)。

※収集作業後に出されたごみは収集できません。収集する時間は、一定ではありません。
ごみ出しの時間は厳守してください。

※お住まいの地域の年間ごみ収集日程表はP33以降を確認してください。

※粗大ごみの収集については、P12以降を確認してください。

- ② 無色透明、白色半透明の丈夫なごみ袋に入れて、
袋の口を**ほどけないようにしばって**出してください。

(飛散防止、感染症拡大防止のため)

※解体した木製家具など、ごみ自体をひもでしばって出すお願いをしている品目もあります。

- ③ **正しく分別**しましょう。

※収集日や分別が守られていない場合は警告シールを貼り、残置します。
分別し直し、正しい収集日に出してください。

- ④ **資源物も正しく分けて**出しましょう。

※資源物とは、容器包装プラスチック、ペットボトル、びん・かん・スプレー缶、新聞・雑誌・
雑がみ・段ボール、小型家電、古着・古布です。分別してそれぞれの収集日に出してください。

※特に資源にできる紙類は「燃やせるごみ」に入れずに、「新聞・雑誌・雑がみ・段ボール」の日に出すようにしましょう。

- ⑤ **ごみ集積所の維持管理は、使用している皆さんで行ってください。**
場所や構造の変更は収集管理事務所に申請が必要です。

※ごみ集積所で使用しているほうきやバケツ等の用具には、「管理用」「掃除用」等の表記をお願いします。

※看板は交付を受けた方の責任において設置・維持管理をし、定期的に点検してください。

- ⑥ **クリーンセンターに直接持ち込むこともできます。**

※クリーンセンターへの持ち込みに関する情報はP20・21参照。

※粗大ごみは50kgを超えると有料です。詳細はP20参照。

※資源物はエコロ・エコステにお持ち込みください。詳細はP18参照。

- ⑦ **事業者のごみは、ごみ集積所には出せません。**

**一般廃棄物収集運搬業許可業者、
産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。**

※事業者は「燃やせるごみ」のみ直接クリーンセンターに搬入することもできます(有料:250円/10kg)。

ただし、**第1土曜日(1月は第2)は搬入不可**です。

※上記料金は、令和7年4月現在のものです。最新の料金は所沢市ホームページでご確認ください。

※大家・管理会社の方が管理物件の清掃などで出たごみを持ち込む場合は事業者のごみとなります。



燃やせるごみ

出せるもの (主な品目)

汚物はトイレに



おむつ



生ごみ

枝1本につき直径5cm×長さ90cmまで。ひもで縛って1回に2、3束ずつ出してください。枝にトゲがある場合は「トゲ」と明記してください。



剪定枝

水で十分湿らせてから



花火



乾燥剤・保冷剤
(柔らかいもの)



マスク



使い捨てカイロ



解体した木製家具

板1枚のサイズは長さ90cm×幅45cm×厚さ3cmまで。重ねてひもで縛ってください。

出せないもの (主な品目)

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール (P8)

燃やせるごみに入れずに資源として出してください。



新聞・雑誌・雑がみ・段ボール

収集・受入できないもの (P14)



土・石・泥

収集も受入も
できません。

拠点回収 (P16)



食用油

もしくは油固化剤、古布等にしみこませてから燃やせるごみへ

水切りにご協力ください

生ごみは水を切って出すことで、環境負荷を低減することができます。



濡らさない

よく水を切ってから

新聞紙に入れて乾燥させるだけでも、水分は減るよ



生ごみ処理機器等奨励金制度

所沢市では、生ごみ処理機器等を購入し、ごみの減量・資源化に取り組む市民の方に予算の範囲内で**奨励金**を交付しています。



電気式
生ごみ処理機



コンポスター
等

その他の生ごみ
処理機も対象です!



所沢市HPも
チェック!

問合せ先

リサイクルふれあい館 電話:04-2994-5374

資源

持ち去り禁止
対象品目

→リサイクルされて、プラスチック原材料などに生まれ変わっています！

容器包装プラスチック



プラマークのついている、商品が入っていた容器や包装が対象です。プラマークのないものは **破砕ごみ類(P5)** に出してください。

出せるもの (主な品目)



袋類・レジ袋



チューブ類

「ふた」ははずして、
同じ袋で!

化粧品の
プラスチック容器も



ボトル類



パック類



ネット類



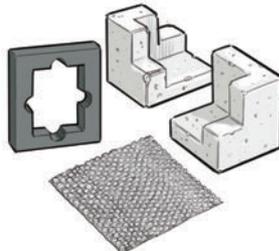
ラップ類



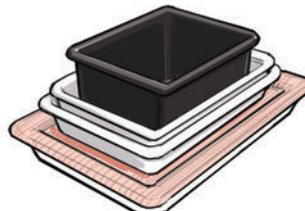
ラベル類



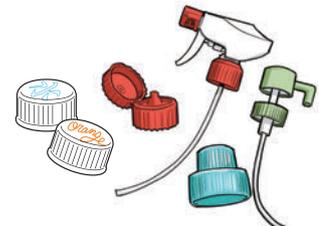
薬のシート



緩衝材類



トレイ類



キャップ類

残った薬は
燃やせるごみ(P2) へ

発泡スチロール製の
大きな箱は小さくしてから!

発泡スチロール製の食品トレイは、
スーパー等の**店頭回収**もご利用ください!



汚れを落としてから
出してください!

・汚れたままでは
資源化できません。



こちらの動画
もご参照くだ
さい



出せないもの (主な品目)



中身の入ったもの・
汚れの落ちないもの



プラマークがないもの

出せないものは **破砕ごみ類(P5)** へ

容器包装プラスチック

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌み・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

資源

持ち去り禁止
対象品目

→リサイクルされて、再びペットボトルなどに生まれ変わっています！

ペットボトル



PET

ペットボトルマークのついた透明なペットボトルが対象です。

ペットボトルの出し方

①キャップとラベルははずす



②中をすすぐ



- ・ボトルはつぶせるものはつぶして。(つぶさなくても出せます)
- ・キャップは **容器包装プラスチック (P3)** へ
- ・ラベルは材質により **容器包装プラスチック (P3)** または **雑がみ (P8)** へ

ペットボトル

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑がみ・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

出せないもの (主な品目)



油や液体洗剤が
入っていたもの
容器包装プラスチック (P3) へ



工作に使ったもの
汚れがひどいもの
中身を出してから
破碎ごみ類 (P5) へ



ペットボトルに金具等が
ついているもの、色付き
のものはリサイクルでき
ないため **破碎ごみ類 (P5)** へ



中身が入っているもの
中身を出して正しく分別
してください。



Plastics
Smart

プラスチックごみを
削減しましょう！

市の取組は
こちらから▶



は さい 破砕ごみ類

出せるもの (主な品目)

まだ使えるものは **もったいない市(P19)** **エコステ(P18)** へ
50cm以上の陶磁器は **粗大ごみ(P12)** へ



刃物

刃物や割れたものは、
新聞紙等で包み、ガム
テープで巻き、袋に
「キケン」と明記



食器
(陶磁器・ガラス製)



なべ・フライパン



くつ



革・ビニール製の
かばん



人形・ぬいぐるみ
(電池式を除く)

クリーニング店の
店舗回収もご利用ください



プラハンガー



バケツ・
衣装ケース等

拠点回収(P16) もご利用ください



中の電池は抜いて!

ガステーブル



スーツケース



♻️のないプラスチック製品
(ストロー・スプーンなど)



下記のものは、品目ごとに必ず
別袋(無色透明のごみ袋)で出し
てください。



ライター

※中身の有無にかかわらず
別袋で



ハンマー・鉄アレイ・
鉄製タイヤチェーン

他の「破砕ごみ類」と同じ袋で出すと、
車両火災や**施設の破損事故**の原因となります!



**充電電池、モバイルバッテリー、充電式機器は破砕ごみ類には出さないで
ください!**

小型家電(充電式機器含む)は **小型家電製品(P10)** へ、
スプレー缶やカセットボンベは **びん・かん・スプレー缶(P7)** へ
充電電池、モバイルバッテリーは販売店等の回収ボックスへ



未使用の場合は
「未使用」と明記

消火器リサイクル推進センターもご利用ください。
スプレー缶タイプは、びん・かん・スプレー缶の日に
出してください。

消火器

問合せ先 消火器リサイクル推進センター 電話:03-5829-6773

は さい
破砕ごみ類

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌み・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

有害ごみ



「破碎ごみ類」と同じ日に収集しますが、**必ず別の袋に入れてください。**

出せるもの (主な品目)



蛍光管



電球型蛍光管



乾電池



リチウムコイン電池
(CRまたはBRと書いてあるもの)

それぞれ別の袋に入れる。

割れないように購入時のケースに入れる。ケースがなければ、新聞紙等で包み、ガムテープを巻く。割れた蛍光管は、中身が飛散しないように袋の口をしぼって、「キケン」と明記。



水銀体温計

割れにくい容器に入れて、出してください。

※液漏れ・破裂した電池は袋に「液漏れ」「破裂」と書き、他の電池と分けて出してください。

出せないもの (主な品目)



ボタン電池

SR、PR、LRと書かれているボタン電池は、販売店の回収ボックスにお持ちいただくとリサイクルされます。

問合せ先

一般社団法人電池工業会 電話：0120-266-205

セロハンテープで絶縁してください

充電式電池 (モバイルバッテリー・電子たばこ・電動自転車のバッテリー等に使われています)



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

回収店舗一覧はこちら▼

販売店等の回収ボックスをご利用ください。

問合せ先

一般社団法人JBRC 電話：03-6403-5673



車両火災等の事故防止のためごみ集積所には出さないで回収ボックスへ



資源

持ち去り禁止
対象品目

→リサイクルされて、再びガラスびんなどに生まれ変わっています！

びん・かん・スプレー缶

びん・かん・スプレー缶



中身をからにして、中をすすいでください。

出せるもの (主な品目)

ガラス製のびん
(化粧品の
びんを含む)



アルミかん・
スチールかん



飲食物が入っていたかん
(ペットフードの
缶も含む)



びん・かん の出し方



金属製のふた・キャップは

破砕ごみ類 (P5) へ

プラスチック製のふた・キャップは

容器包装プラスチック (P3) へ



缶のふた、びんのキャップを取る

中をすすぐ



スプレー缶



カセットボンベ
(キャップは外す)

スプレー缶 の出し方



車両火災事故防止のため、
中身は使い切ってください！
※穴を開ける必要はありません



どうしても使い切れない場合は、
「中身あり」と明記して、別袋
(無色透明のごみ袋) で出して
ください。

出せないもの (主な品目)



果実酒をつける
大きいびん



一斗缶

※ペンキ用の一斗缶
は破砕ごみ類でも
収集いたしません。



飲食物以外の物が
入っていたかん

出せないものは 破砕ごみ類 (P5) へ

火災防止



破砕ごみにスプレー缶が混入したこと
により発生した車両火災

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌み段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの



→リサイクルされて、再び新聞や菓子箱、段ボールなどに生まれ変わっています！

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール

- ・新聞・雑誌・雑がみ・段ボールは持ち込み拠点として **エコステ (P18)** もあります。
- ・新聞・雑誌・雑がみ・段ボールは、**品目ごとに別々の車両で収集します。**
どの品目も朝8時30分から収集しますので時間を守って出してください。
- ・雨に濡れても資源化できます。



新聞・雑誌・雑がみ・段ボールの出し方

! それぞれひもでしばって出してください。また、クリップなどの金属は外してください (ホチキスはそのまま可)。

※新聞・雑誌・雑がみ等は分別して出してください。

新聞は紙製の整理袋が使えます



新聞



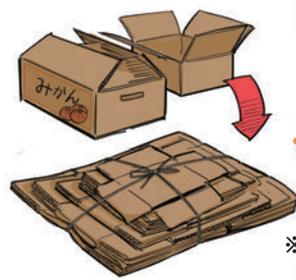
雑誌

辞典などの書籍やノートも雑誌です
アイロンプリント紙や雑誌の付録は取りはずして！

雑がみは紙袋や封筒に入れたり雑誌の間に挟んでから、ひもでしばって出すことができます



雑がみ



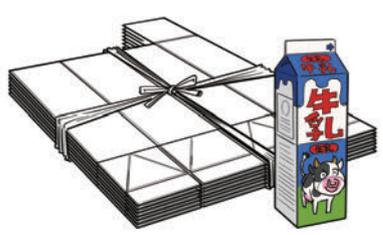
段ボール

段ボールは小さく折りたたんで！崩れないように！

※段ボールホチキスが付いても収集します。

- 燃やせるごみ
- 容器包装プラスチック
- ペットボトル
- 破砕ごみ類
- 有害ごみ
- びん・かん スプレー缶
- 新聞・雑誌 雑がみ・段ボール
- 小型家電製品
- 古着・古布
- 粗大ごみ
- 収集・受入できないもの

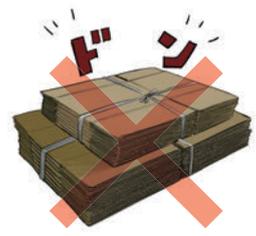
紙パックの出し方



集団資源回収[※]や **拠点回収 (P16)**、スーパーの回収ボックスをご利用ください。
出せないときは **燃やせるごみ (P2)** へ

※集団資源回収とは
自治会・町内会などの団体が、家庭から出る「新聞・雑誌・雑がみ・段ボール」などの資源物を、市に登録している回収業者に引き渡し、その回収量に応じて報償金が交付される制度です。市の収集に代わって集団資源回収で資源物を回収している地域もあります。

出せないもの (主な品目)



大量の段ボール (引越しなど)

クリーンセンターや **エコステ (P18)** へ自己搬入してください。収集を希望される方は「一般廃棄物収集運搬業許可業者」へ依頼してください。(有料) ※P24のA8を参照。



汚れているもの

燃やせるごみ (P2) へ



お願い! 雑がみを集めて紙の資源化に取り組もう!

雑がみは資源です。「燃やせるごみ」に入れないで!



出せるもの (主な品目)

	品 目 名	注 意 点
か	菓子箱	紙以外の部分は取りはずす
	紙袋	紙以外の部分（プラスチックの持ち手の部分など）は取りはずす
	カレンダー	金具やプラスチックの部分は取りはずす
た	台紙	
	ティッシュペーパーの箱	取り出し口のビニールは取りはずす
	トイレトペーパーの芯	匂いつきのものは燃やせるごみへ
は	はがき	写真印刷用・圧着はがきは燃やせるごみへ
	半紙	未使用品のみ。使用済みのは燃やせるごみへ
	ファイル（紙製）	金具やプラスチックの部分は取りはずす
	封筒	窓部分がビニールやセロハン製の場合は取りはずす
	包装紙	
	ポスティングチラシ	
ま	名刺	
	メモ用紙	
ら	ラップの芯・箱	金属製・プラスチック製の歯の部分は取りはずす



出せないもの (主な品目) 燃やせるごみ (P2) へ

	品 目 名	出せない理由・注意点
あ	アイロンプリント用紙（昇華転写紙）	特殊なインクを使っているため
	圧着はがき（親展はがき）	粘着物が全体に付着しているため
か	カーボン紙	特殊加工されているため
	カップアイスの紙容器	防水加工されているため
	カップめんの紙容器	防水加工されているため
	紙皿・紙コップ	防水加工されているため
	感熱紙	特殊加工されているため
	金紙・銀紙	特殊加工されているため
さ	シール・シールの台紙	粘着物が全体に付着しているため
	写真・写真プリント用紙	特殊加工されているため
	シュレッダー紙	再生できない紙が混ざっている可能性があるため
	石けん・洗剤の箱	匂いがついているため
	線香の箱	匂いがついているため
た	たばこの箱	匂いがついているため
	詰め物用の紙（靴やカバンに使用されているもの）	特殊なインクを使っているため
	ティッシュペーパー	水に溶けにくいいため
	点字用紙（感熱性発泡紙）	特殊加工されているため
な	ノンカーボン紙	特殊加工されているため
は	ビールマルチパック（6缶入り）	特殊加工されているため
	複写伝票	特殊加工されているため
や	ヨーグルトの紙容器	防水加工されているため
	汚れた紙（油・食品など）	リサイクル再生品の質を落とすため
ら	レシート	こすっても黒くならない紙は雑がみへ

燃やせるごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑がみ・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

資源

持ち去り禁止
対象品目

→リサイクルされて、再び家電の素材などに生まれ変わっています！

小型家電製品

小型家電製品 と 古着・古布 は別々の車両で収集します。

出せるもの (主な品目)

LANケーブル等も「小型家電製品」へ



掃除機



扇風機



コード類



ドライヤー



ゲーム機



パソコン周辺機器



照明器具



時計

マウスやキーボードを
パソコンと一緒に廃棄
する場合はメーカーへ
→ P14参照

柱時計のような大きなものは
粗大ごみ (P12) へ

電球、蛍光灯、電池は
外して、それぞれ

破砕ごみ類 (P5) か 有害ごみ (P6) へ

⚠️ 一番長い辺が概ね50cm以内
の電気・電池を使う家電製品が
対象です。

出せないもの (主な品目)



テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコン・衣類乾燥機

収集・受入できないもの (P14・15) へ



灯油等を扱う製品
(石油ストーブ・オイルヒーター
灯油や電池を抜いてから)

粗大ごみ (P12) へ

リチウムイオン電池が原因の 発火事故が急増中!!

「容器包装プラスチック」や「破砕ごみ類」に混入したリチウムイオン電池が、収集や選別の過程で発火する事故が頻発しています。ごみ集積所に出さないでください。



外した充電電池は、販売店等の回収ボックスへ！

→ P6参照



充電電池を外せないものは、別袋 (無色透明のごみ袋) で、「小型家電製品」の日に！



火災の原因になるので、正しい分別を！

電子たばこ、ハンディファン等



←プラスチック選別施設発火事故の原因となったモバイルバッテリー



小型家電製品

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑誌み・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

資源

持ち去り禁止
対象品目

→国内外で再び使われたり、リサイクルされて繊維などに生まれ変わっています！

古着・古布

まだ着られる衣類は
もったいない市 (P19)
エコステ (P18) へ

小型家電製品 と 古着・古布 は別々の車両で収集します。

! 雨の日は出さないで！

- ・濡れてしまうと、カビ・異臭が発生し資源化できません。次回以降の収集日を利用してください。
- ・雨の日でも収集しますが、焼却処理します。

出せるもの (主な品目)



シャツ・ズボン



セーター



コート

(ダウンジャケットを含む)



革製衣類



ネクタイ・靴下



毛布・シーツ



カーテン



和服

破け・穴あき・ボタンのない衣服でも出せます
ボタンやチャックを外す必要はありません

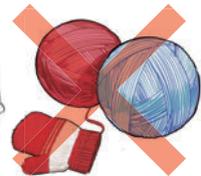
出せないもの (主な品目)



汚れがひどいもの



枕



毛糸玉



カーペット・マット



布団



ペット用衣類



綿または綿が入ったもの
(衣類を除く)

出せないものは素材により 燃やせるごみ (P2)

破砕ごみ類 (P5) または 粗大ごみ (P12) へ

地域のもったいない市もご利用ください！

※詳しくはP19をご覧ください。



Green Down
Project

羽毛は100年循環できる
大切な資源。

羽毛製品は **Green Down Project** の回収店舗へ

回収店舗及び詳細はGreeneDownProjectのホームページをご覧ください。



ダウン率が50%以上のもの

※製品タグに書かれた品質表示で、ダウン率が50%以上と確認できるものに限ります。

文字がかすれて見えない場合等は引き取れませんのでご注意ください。

※穴が開いていても回収できますが、穴をガムテープでふさぐか、ダウンが吹き出さないよう袋で個装してください。

※生地が汚れていても回収できます。

古着・古布

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑がみ・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの



収集は電話等による
事前の申込制
(有料)

→粗大ごみとして出す前に、**ジモティー** や **おいくら?** でリユースしてみませんか!? 買取りしてもらえることも!? 詳細は裏表紙へ

粗大ごみ

【重要】
重大な感染症の発生・流行の影響により、記載内容に変更が生じる場合があります。

高さ・幅・奥行のうち**最も長い辺**が一定の長さを超える場合は、原則「粗大ごみ」となります。

分解すると燃やせるごみや破砕ごみ類で出すことが出来る品目もありますが、必ず分解する前にお電話でご確認ください。

※一部のごみについては、原則と異なります。

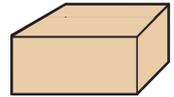
パターンA
板状・棒状のもの

90cm以上は粗大



パターンB
箱型のもの

50cm以上は粗大



粗大ごみの **収集** を申し込む場合

①粗大ごみ受付センターにお電話でお申し込みください。

- 収集できる数は、1回の申し込みにつき5点までです。
- あらかじめ大きさ(高さ・幅・奥行)を測って、メモをご用意の上お申し込みください。
- **受付から収集まで2週間程度かかる場合もあります**ので、お早めにお申し込みください。
- 市ホームページから電子申請で申し込むこともできます(詳しくは市ホームページへ)。

申し込み先

粗大ごみ受付センター

電話:04-2951-1153

受付時間: 火曜日～日曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

休業日: 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日火曜日も休業)

祝日、年末年始

②所沢市の納付済シールを購入してください。

事前に粗大ごみ受付センターへお電話でご確認をしてから、下記の窓口で「所沢市粗大ごみ処理手数料納付券(納付済シール)」を購入してください。

下記の窓口では粗大ごみ収集の申し込みや、納付済シールの枚数のお問い合わせはできません。

市内コンビニエンスストア各店
※店舗によっては取り扱いが無い場合があります。
市内各まちづくりセンター
市民課サービスコーナー
所沢駅/狭山ヶ丘コミュニティセンター/小手指公民館分館内
資源循環推進課(市役所5階)
リサイクルふれあい館「エコロ」
東所沢エコステーション「エコステ」
東部クリーンセンター
西部クリーンセンター
収集管理事務所



納付済シール(見本)

※一度交付をした納付済シールについては、**払戻しはできません**ので、ご注意ください。

※領収印の無いものは無効です。

※受領の際には購入枚数をよくご確認ください。

収集日、氏名を
忘れずに記入

シールがはがれ
ないように、ガ
ムテープ等で周
りを補強してく
ださい

③納付済シールを貼り、収集日の朝8時30分までに出してください。

- 収集日当日は、原則として立ち会う必要はありません。
- 指定された日に、戸建ては玄関先に、マンション等は集積所に出してください。
市では室内からの運び出しはしません。
- 「納付済シールが貼られていない場合」、「手数料が不足している場合」、「申請時と大きさが違う場合」、「申請していない場合」は、収集しません。
- 時間指定はできません。

シール左側の領収書は、
収集が終わるまで保管
してください

粗大ごみ

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌み・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

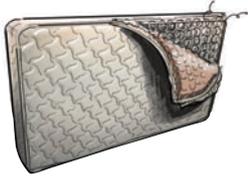
収集・受入
できないもの

収集を依頼する場合の手数料の目安

大きさによって金額が異なりますので、下記の料金はおおよその目安としてください。

また、収集の申し込み時に係の者が金額をご案内しますので、**ご自分で金額を判断しないでください。**

手数料2,000円 (500円券×4枚)



スプリング入り
ベッドマットレス

(ただし、台座一体型
マットレスで、台座の取
り外しが可能なものは、
台座分の別料金1,000円
が追加でかかります。)



手数料1,000円 (500円券×2枚)

一辺が90cm以上の粗大ごみ



自転車



4.5畳より大きい
カーペット類



タンス



テーブル



ベッド

ベッドは解体してから
(電動ベッドの回収は
不可)



マットレス
(スプリングなし)
三つ折りのもの

手数料500円 一辺が90cm未満の粗大ごみ



石油ストーブ



布団

灯油、乾電池
を抜いてから

50cm×50cm程度に
切れれば
燃やせるごみ (P2) へ



2畳より大きく
4.5畳以下の
カーペット類

2畳以内の折りたためるものは、
90cm程度に折りたたんで

破碎ごみ類 (P5) へ

電気カーペットは

小型家電製品 (P10) へ

粗大ごみ

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

クリーンセンターへ 自己搬入 する場合

粗大ごみ合計重量 (スプリング入りベッド マットレスを除く)	50kg以下	手数料無料
	50kg超え	50kgを超えた部分 100円/10kg
スプリング入りベッドマットレス ※重量に関わらず手数料が発生します		1,000円/1点

手数料の例 合計重量70kgの場合
50kg分無料、20kg分有料=200円

手数料はクリーンセンターの受付で現金でお支払いください。
クリーンセンターでは納付済みシールは使用できません。
クリーンセンターの所在地や業務時間等は、

持ち込みについて (P20・21) または裏表紙をご覧ください。

ご高齢の方、身体に障がいのある方等で粗大ごみを運び出すことが困難な方は…

- ① 1人でお住まいのご高齢の方
- ② 1人でお住まいの身体に障がいのある方
- ③ 1人でお住まいの病気や怪我を負っている方
- ④ ①～③のみで構成されている世帯

問合せ先

粗大ごみ受付センター 電話：04-2951-1153

休業日：月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日火曜日も休業)
祝日、年末年始

運び出しができるご家族や親戚、ご友人等がない場合のみ「粗大ごみ訪問運び出し収集サービス」を受けることができます。ご希望の方は期日に余裕をもってご相談ください。

ただし、本サービスをご利用の際は、トラブル防止のため**第三者の立ち会いが必要**となりますので、あらかじめご了承ください。

※引越し、終活等の片付け作業には対応できません。

※収集できる数は、1回の申し込みにつき5点までです。

※粗大ごみの大きさや家の構造等によっては、お断りする場合があります

※ご家族やご親戚、ご友人等が運び出しの手伝いができる状況の場合は、その方にお出ししていただくように協力依頼してください。

収集・受入できないもの

! 解体しても収集・受入できません。なお、専門業者による処分は有料となる場合があります。

分別・収集日間違いなどの ルール違反ごみ



シールを貼って集積所に残します。出した人は分別し直し、正しい収集日に出してください。

一時多量ごみ (持ち込みのみ可)



引越しや庭木の剪定等で発生する多量のごみは、分別してクリーンセンターへ自己搬入してください。収集を希望される方は「一般廃棄物収集運搬業許可業者」へ依頼してください。

[よくあるお問合せ \(P24のA8\)](#) 参照

処理困難物



自動車部品、バイク部品、ピアノ、金庫、電動ベッド、陶製のタイルなどは、販売店や専門業者へ依頼してください。

アスベスト含有物

建設廃材

土・石・泥



ご自宅の庭などにまか、販売店や専門業者へ依頼してください。

危険物



農薬、劇物、毒物、ガソリン、灯油など販売店や専門業者へ依頼してください。

風呂釜、洗面台、ドア、サッシ、コンクリート、便器、壁紙(クロス)、家屋・物置等を解体した材木などは施工業者や専門業者へ依頼してください。



医療系廃棄物



注射器、注射針など診察を受けている医療機関か薬局へ返却してください。

商店、事務所 会社などから出るごみ



「一般廃棄物収集運搬業許可業者」、
「産業廃棄物収集運搬業許可業者」へ依頼してください。

バイク



メーカー等がリサイクルしています。

指定引取場所

株式会社ナガオ リサイクルセンター
電話：04-2946-5716

問合せ先

二輪車リサイクルコールセンター
電話：050-3000-0727

[鹿乗二輪車取扱店](#) [検索](#)

パソコン (分解、解体しても不可)



■宅配便による回収

市と協定を結んでいるリネットジャパンリサイクル(株)が回収します。申込方法は下記へ直接お問合せください。

リネットジャパンリサイクル(株)

電話：0570-085-800

[リネットジャパン](#) [検索](#)



■メーカーによる回収

「PCリサイクルマーク」の有無で回収先が異なります。

[マーク有](#) 各メーカーへ [マーク無](#) パソコン3R推進協会

電話：03-5282-7685



収集・受入できないもの

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑誌み・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

家電リサイクル法対象品目



テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマテレビ含む)、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法により市では処理しません。クリーンセンターでは、リサイクル券を持参しても受入していません。

※解体しても収集・受入できません。

※業務用は以下のいずれの処分方法でも収集・受入できません。

※いずれの処分方法も指定のリサイクル料金が発生します。

家電リサイクル券

検索

リサイクル料金は、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページで事前に確認することができます。

収集・受入できないもの

処分方法① 購入した店舗に引き取りを依頼する

処分する製品を購入した店舗に引き取りを依頼します。買い替えによる処分の場合は、新品購入時に店舗に引き取りを依頼します。購入してから年数が経過していても、引き取りを依頼することが可能です。

※リサイクル料金に加え、収集・運搬料金がかかります。詳しくは購入店舗にお問合せください。

処分方法② 指定引取場所へ直接持ち込む

メーカー名やサイズ・容積の情報が必要になりますので、あらかじめ控えた上で、郵便局でリサイクル料金をお支払いの上、指定引取場所へ直接持ち込んでください。

※予約制ではありません。持ち込む前の電話予約は不要です。

市内の指定引取場所 株式会社ナガオ リサイクルセンター

所在地：新郷200番地1

電話：04-2946-5716

営業日：月～土曜日(日曜日、祝日、年末年始は休業)

※臨時営業日・臨時休業日を設ける場合あり

受入時間：午前8時～正午、午後1時～午後3時30分

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページにて、他市の指定引取場所を探して直接持ち込むことも可能です。



処分方法③ 対象家電製品所沢市協力店に回収を依頼する

下記の協力店に引き取りを依頼します。(令和6年12月現在の情報です)

※リサイクル料金に加え収集・運搬料金がかかります。なお、店舗への持ち込みの場合でも収集費用がかかることがあります。詳しくは各店舗にお問合せください。

※電子レンジや掃除機等、家電リサイクル法の対象でない製品は回収できません。

地区名	店舗名	所在地	電話番号	FAX番号	定休日
三ヶ島	(株)ミヤデン	和ヶ原一丁目114-17	04-2948-1697	04-2949-8422	水曜日
並木	(株)フジデン※1	中新井三丁目15-10	04-2942-7900	04-2942-7313	水・第2・4日曜日
松井	越阪部電器(株)	若松町1071-2	04-2992-4611	04-2992-1522	水曜日
新所沢	北村屋電気	緑町四丁目9-12	090-6950-2858	04-2924-6081	日・月曜日
所沢	(有)サンエス電気	西所沢一丁目19-14	04-2922-5240	04-2922-5244	日曜日
小手指	(有)エスデーケー二十四サービス※2	小手指南三丁目31-3-205	04-2947-2925		木曜日
吾妻	吾妻電機(株)※2	久米1593	04-2939-4071	04-2921-4409	水・第1・3木曜日

※1 (株)フジデンは富岡地区・新所沢東地区も回収

※2 (有)エスデーケー二十四サービス、吾妻電機(株)の2店は、松井地区・柳瀬地区・山口地区も回収

処分方法④ 市と協定を結んでいる事業者に回収を依頼する

市と協定を結んでいるリネットジャパンリサイクル(株)及びSGムービング(株)が、ご自宅からの回収を行います。電話もしくは「リネットジャパン&SGムービング」で検索してホームページからお申込みください。(下のQRコードからもお申込み可能)

電話：0570-056-006

受付時間：午前10時～午後5時

※リサイクル料金に加え収集・運搬料金がかかります。

※金額の目安はお申し込み時に確認できます。



インターネット・電話でお申し込み



ご自宅から回収



法律に基づいて適正に処理



燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かんすプレー缶

新聞・雑誌
雑誌のみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

拠点回収

廃食用油

原則毎月第1または第3土曜日午前9時～正午
日程や拠点はP17参照



出し方

油の入っていた容器かペットボトルに入れ、回収中に油が漏れないようキャップをしてお出してください。未開封の油缶はそのままでも出すことができます。

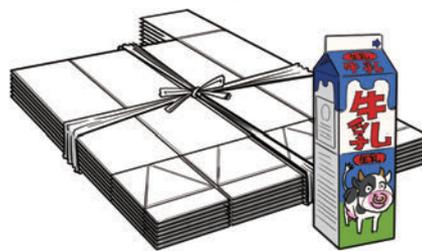
対象となるもの

植物性の食用油

※ラードなどの動物性油脂、エンジンオイル、飲食店などで使用したものは回収できません。

紙パック

常設(施設開館時間内)
拠点はP17参照



出し方

中をよく洗い、ハサミ等で開いて乾かした後、拠点に出してください。

対象となるもの

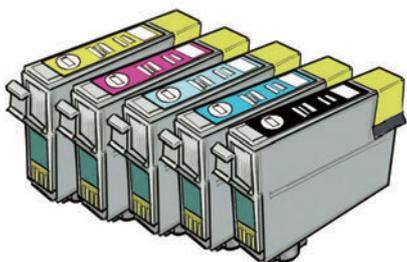
牛乳等飲料のパック

※お酒など匂いの強いものや、裏に銀色のフィルムやビニールでコーティングされているものは対象外となります。

燃やせるごみ(P2)へお出してください。

使用済みインクカートリッジ

常設(施設開館時間内)



対象となるもの

ブラザー・キャノン・エプソン・日本HP
各社の使用済み純正インクカートリッジ

※市役所1階ロビー、市民体育館、クリーンセンター、リサイクルふれあい館、東所沢エコステーションに設置している回収ボックスへお出してください。

携帯電話・PHS等

常設(施設開館時間内)



対象となるもの

携帯電話・PHS・スマートフォン

※個人情報については、市では一切責任を負い兼ねますので、データを消去するなどしてからお出してください。

※市役所1階ロビー、リサイクルふれあい館、東所沢エコステーションに設置している回収ボックスへお出してください。

単一素材プラスチック

原則毎月第2土曜日午前9時～正午
日程や拠点はP17参照

⚠️ 汚れを落としてから



対象となるもの

ごみ箱(プラスチック製)・ポリバケツ・プリンター・プラかご・植木鉢(プラスチック製)・衣装ケース(単体)
※概ね50cm以下のものに限りませんが、単体の衣装ケースについては、50cmを超えても対象となります。
※金属部分ははずしてください

※プラスチック製ハンガーはクリーニング店で回収している場合もあります。ご利用のクリーニング店で回収リサイクルしていないか、ぜひご確認ください!



リサイクルに協力してね

■ 詳細はこちら



拠点回収実施予定表

問合せ先

リサイクルふれあい館「エコロ」
電話：04-2994-5374

実施時間／午前9時～正午 ※指定された日・時間以外は、お持ちにならないください。

地区	拠点名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	紙パック
所沢	所沢まちづくりセンター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
新所沢	新所沢まちづくりセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
新所沢東	新所沢東まちづくりセンター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
並木	市役所本庁舎	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
並木	並木まちづくりセンター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
並木	とめの里	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
小手指	小手指まちづくりセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
小手指	小手指公民館分館	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
小手指	椿峰コミュニティ会館	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
小手指	こばと児童館	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
吾妻	吾妻まちづくりセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
柳瀬	柳瀬まちづくりセンター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
柳瀬	所沢東消防署 柳瀬分署	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
松井	松井まちづくりセンター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
松井	所沢東消防署	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
松井	保健センター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
三ヶ島	三ヶ島まちづくりセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
三ヶ島	狭山ヶ丘コミュニティセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
山口	山口まちづくりセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
山口	所沢中央消防署 山口分署	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
富岡	富岡まちづくりセンター	油	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
富岡	所沢東消防署 富岡分署	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
富岡	中富南コミュニティセンター	油	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	
富岡	市民武道館	油	施設修繕による全館閉館のため、回収はありません。		7	5	2	6	4	1	6	10	7	7	常設
		単プラ			14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	

紙パックのみ回収している拠点 (上表以外)

上下水道局庁舎、男女共同参画推進センター「ふらっと」、新所沢コミュニティセンター、老人ホーム亀鶴園、椿峰コミュニティ会館別館、つばめ・まつば・わかば・すみれ各児童館、所沢図書館椿峰分館、教育センター、いるま野農協所沢西・松井・三ヶ島・富岡・柳瀬各支店、所沢西郵便局

リサイクルふれあい館及び東所沢エコステーションでは、上記の品目について常設で回収しています。

拠点回収

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

エコロとエコステ

▶リサイクルふれあい館「エコロ」

リサイクルふれあい館「エコロ」では、「3Rってなんだろう？」など環境に関する常設展示や、古着・陶磁器の再使用品や再生家具の頒布を行っています。

また、物をより長く大切に使い、最後まで使い切るための様々な講習会を行っているほか、3Rを実践する知恵や情報を提供しています。

ぜひ一度、「エコロ」へお越しいただき、いろいろな体験や学習を通じてごみを減らし、環境にやさしい暮らしを実践するきっかけにしてください。



問合せ先

住所：日比田 620-1
東部クリーンセンターの東隣(裏表紙の地図を参照)
電話：04-2994-5374
FAX：04-2994-1118
開館時間：火～日曜日 午前8時30分～午後5時
休館日：月曜日(祝日と重なる場合は翌日火曜も休館)
祝日
年未年始



おもちゃの病院では、おもちゃのドクターがこわれたおもちゃを治します

再使用が可能な家具などを、施設内の工房で修理し、有償で頒布しています



※家具・家電製品・自転車等、下記の資源物以外は受け入れしていません。

▶東所沢エコステーション「エコステ」

市では、資源となるものは、できるだけ「資源物」として回収し、再利用や再生利用しています。「エコステ」は、資源物回収の中心となっている施設で、下記の資源物を受け入れています。土・日曜日(祝日と重なる場合は休館)も開館していますので、「エコステ」をどうぞご利用ください。



問合せ先

住所：東所沢和田三丁目 32-1
収集管理事務所に併設(裏表紙の地図を参照)
電話：04-2946-5360
受付時間：火～日曜日 午前9時～午後4時
休館日：月曜日(祝日と重なる場合は翌日火曜も休館)
祝日
年未年始

資源物の量が多い場合には、「エコステ」にどうぞ!

エコロ・エコステで受け入れているもの

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール、古着・古布、食器(陶磁器・ガラス食器)、牛乳パック、廃食用油、おもちゃ、使用済みインクカートリッジ、単一素材プラスチック、携帯電話・PHS等

※汚れのひどいものを除く

※家具・家電製品・自転車等、上記の資源物以外は受け入れしていません。



燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かんスプレー缶

新聞・雑誌
雑がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの



もったいない市

【重要】
重大な感染症の発生・流行時
や台風等の影響により、中止
となる場合がございます。

問合せ先 資源循環推進課 電話：04-2998-9146

▶ もったいない市とは

環境推進員の協力を得て、年に2回開催する古着・食器のリユースイベントです。皆さんからお持ちいただいた、まだ使える古着・古布・食器(陶磁器・ガラス食器)を展示します。展示品で気に入ったものはご自宅でご活用ください。転売を目的とされている方の入場はお断りします。

▶ 開催概要

開催時間

午前9時30分～午後3時

(持ち込み受付は午前9時から開始)

※持ち込まれた衣類・食器の状況等により早めに終了とする場合があります。

食品ロスをへらそう!

衣類の他にも、**常温保存・未開封・賞味期限1か月以上**の食品も集めます。

※肉・野菜・魚などの生鮮食品や冷凍食品、アルコール飲料等は**お預かりできません**。

※集めた食品は、市内福祉施設やこども食堂などへ提供します。

最新の開催情報は▶
ホームページや
広報とろざわで
ご確認ください!



▶ 会場一覧

※会場と日程については、変更となる場合がございます。

地区	開催会場	開催予定日		住所
		春季	秋季	
所 沢	所沢まちづくりセンター	6月29日(日)	10月19日(日)	元町27-5
新 所 沢	新所沢まちづくりセンター	6月29日(日)	9月28日(日)	緑町一丁目8-3
新所沢東	新所沢東まちづくりセンター	6月29日(日)	10月5日(日)	美原町一丁目2922-16
並 木	並木まちづくりセンター	6月8日(日)	10月5日(日)	並木八丁目3
富 岡	富岡まちづくりセンター		9月28日(日)	北岩岡117-1
	中富南コミュニティセンター	6月8日(日)		中富南四丁目4-1
松 井	松井まちづくりセンター	6月22日(日)	10月5日(日)	上安松1286-1
柳 瀬	柳瀬まちづくりセンター	6月22日(日)	10月5日(日)	城964-8
小 手 指	小手指まちづくりセンター	6月22日(日)		北野南一丁目5-2
	小手指公民館分館		10月19日(日)	小手指町四丁目22-2
吾 妻	吾妻まちづくりセンター	6月22日(日)	10月19日(日)	久米2229-1
三 ヶ 島	三ヶ島まちづくりセンター	6月15日(日)	10月19日(日)	三ヶ島五丁目1639-1
	旧・JAいるま野狭山ヶ丘支店駐車場	6月15日(日)	10月19日(日)	若狭四丁目2482-4
山 口	山口まちづくりセンター	6月15日(日)	10月5日(日)	山口5004

地区	開催会場	開催予定日		住所
		春季	秋季	
吾 妻	南小学校	6月15日(日)	10月5日(日)	南住吉18-29
	松が丘中央会館	6月29日(日)	10月19日(日)	松が丘一丁目23-7
	北秋津小学校	6月8日(日)	9月28日(日)	北秋津623
	所沢コーポラス管理組合会館	6月8日(日)	9月28日(日)	北秋津876-4

出せるもの(主な品目) ※いずれも他の人が使える物が対象です



シャツ・ズボン



コート・ジャケット



セーター



和服



食器(陶磁器・ガラス食器)



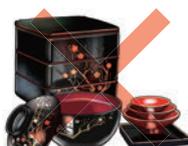
・透明な袋に入れてお持ちください。
・雨天の際は雨に濡れないようにお持ちください。

出せないもの(主な品目)



他の人が着られない衣服
(穴が空いているなど)

古着・古布の日を
ご利用ください



木製の食器

燃やせるごみの日
をご利用ください



ぬいぐるみ

破砕ごみ類の日
をご利用ください



割れているもの
(陶磁器・ガラス食器)



その他、衣類や
食器(陶磁器・ガラス食器)
以外のもの

もったいない市

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

・終了時に残った衣類・食器は後日リサイクルふれあい館で頒布します。

・衣類や食器は **エコステ(P18)** では随時受入しています。

クリーンセンターへの持ち込み

東部クリーンセンター

所在地：日比田895-1 Tel：04-2998-5300

西部クリーンセンター市民持込みステーション

所在地：林一丁目320-1 Tel：04-2948-3141



業務日時【東部・西部共通】 ★東部と西部どちらでもお持ち込みいただけます。

●月～金曜日（祝日でも実施）

午前8時30分～11時30分 午後1時～4時

●毎月第1土曜日（祝日でも実施、1月は第2土曜日）

午前8時30分～正午

休業日

- ・第1土曜日（1月は第2）を除く土曜日、日曜日
- ・年末年始

持ち込み可能なごみの条件 ★以下①②の両方に当てはまるごみが対象です。

- ① 所沢市内の家庭から発生 ② 所沢市のごみルールどおりに分別したもの

持ち込み料金のご案内 ★いずれも税込みの料金です。

※取り扱いは現金のみ（カード・電子決済は不可）

①ごみ集積所に出せるごみ…無料

あらかじめ分別してからお持ちください。

②一時多量ごみ（引っ越しの段ボールなど）…無料

あらかじめ分別してからお持ちください。

③粗大ごみ…50kgまでは無料

- ・50kgを超えた部分については、100円/10kgの手数料が発生します。

例 70kgの場合 ⇒ 手数料200円

- ・解体した家具等も手数料が発生する場合があります。

※納付済シールは使用できません。

④スプリング入りベッドマットレス…1点あたり1,000円

⑤ペットの遺骸…1体あたり550円

- ・中型犬までの大きさで、重さ20kg以下の動物が対象です。
- ・遺骸を納める箱は、長さ75cm×幅50cm×高さ50cm以内にしてください。
- ・遺骨の返却はできません。あらかじめご了承ください。

⑥樹木・木材…無料。

基準をこえるものは受入できません。

- ・板材…長さ150cm、厚さ10cm、幅50cmまで
- ・合板、ベニヤ板…90cm×90cmまで
- ・丸太、角材…太さによって調整してください。



燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

持ち込みのルールと注意点

- 市外で発生したごみは持ち込めません。
- 持ち込みは、所沢市内で発生したごみで、排出者本人または家族・親族等が代理で持ち込む場合のみに限られます。

ルール① 必ずご自身で分別してから持ち込んでください。
分別されていないもの、持ち込む基準に適合しないものはお断りいたします。

ルール② 受付で廃棄物処理依頼書を記入していただきます。
依頼者欄に、住所、氏名、排出場所、電話番号を記入。
※代理の場合は、代理人欄も記入
※市のホームページからダウンロードできます。

ルール③ ごみの排出者の本人確認を行います。
確認ができない場合は、持ち込みをお断りいたします。

【本人確認に使用する書類】

- ・所沢市内の住所とお名前が明記されているもの
(運転免許証、保険証、マイナンバーカード、住民票、公共料金の明細書等) 又はそのコピー、
スマホ等の電子媒体で写真に撮ったもの(転送可)・デジタル領収書など
- ※徒歩や自転車等で持ち込む場合も必要です。
- ※親族等が代理で持ち込む場合は、ページ下部の注意事項をご覧ください。



ルール④ 原則として、ご自身でごみを降ろしていただきます。
大きなごみを持ち込まれる場合は、補助者の同行をお願いいたします。
※降ろす補助をした場合にお車が傷ついても、責任を負いかねます。ご了承ください。
また、場内はサンダル等滑りやすい履物をご遠慮ください。

注意事項

■何らかの理由でごみを排出者が搬入できず、親族等が代理で持ち込む場合は、次の書類をご用意ください。
(委任状以外はコピー、スマホ等の電子媒体可)

①委任状と排出者本人の氏名・住所が確認できるもの(上記の【本人確認に使用する書類】)

★委任状には以下の内容を記載して下さい

- ㊦排出者と代理人それぞれの住所・氏名・電話番号
- ㊧排出者と代理人との続柄
- ㊨委任する理由
- ㊩処分する物と数量

★排出者が委任状を書けない場合は、書けない理由を証明するもの
(入院・施設入所が証明できる書類、障害者手帳等) 又はそのコピー

②排出者が亡くなっている場合…死亡届または死亡届に準ずるもの(死亡日の書かれた住民票等)
(委任状の提出は必要ありません。)

■自宅の樹木を業者が伐採・剪定し持ち込む場合、業者がごみの排出者となり**事業系ごみ扱い(有料)**となります。
料金は10kgあたり250円です。

■**収集・受入できないもの(P14、15)**に当たるとは、分解・解体しても持ち込めません。

※業務用として作られたものについては、家庭で使用していたものでも受け入れできません。(机、キャビネット、椅子等)。

■所沢市における**一般廃棄物収集運搬業の許可**を持たない業者は、**ごみ排出者が同行してもごみを持ち込むことはできません。**

搬入不可の例 引っ越し業者による不用品の持ち込み。遺品整理業者による整理後のごみ持ち込み。

廃棄物依頼書・
委任状サンプル▶



所沢市クリーンセンター 廃棄物処理依頼書

検索

燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

よくあるお問合せ



Q1

ご高齢だったり、身体に障害があったりして、
ごみ出しが困難な人もいるけど、どうしたらいいの？

A1

「ふれあい収集」の制度があるよ！



ごみ出しが困難で
お困りの方のために…

「ふれあい収集」って、ご存知ですか？

- 毎週1回、戸別訪問し玄関先等から分別されたごみ・資源物を一括で収集
- 対象となる方は…介護保険制度で、要支援2以上の65歳以上の高齢者の方のみで構成される世帯や2級以上の身体障害者手帳を所持している方のみで構成される世帯等で、身近な人の協力を得ることができないなど、ご自分でごみ集積所にごみを出すことができない方です。
申請に基づき訪問調査を行い、利用の可否を決定します。

その他のご事情でお困りの方も、お気軽に **まずは、ご相談を!**

相談・問合せ先

収集管理事務所 電話：04-2946-5353 FAX：04-2945-7588

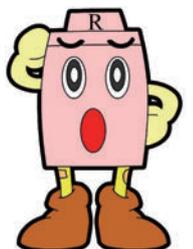


Q2

ごみ集積所に不法投棄されちゃったけど、どうしたらいいの？

A2

不法投棄は犯罪だよ！まずは、警察に連絡してね。
その後、収集管理事務所に連絡してください。



燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌み段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの



Q3

ごみ集積所に、カラス除けのためにごみボックスを置いたり、扉や屋根を取り付けたいんだけど…。

A3

ごみ集積所の構造によっては、収集作業に支障が生じる恐れがあります。構造を変更する場合は、事前に収集管理事務所に相談してね。



Q4

ごみ集積所にカラスがきてしまうけど、どうにかならない？

A4

カラスを寄せ付けないように、ごみの出し方を一工夫しよう！



- 収集日、収集時間、分別を守る。
- カラスのえさとなる生ごみ（食品ロス）を減らす。
- ごみ散乱防止ネットを使用する。
- 食べ物が入っていた容器は、汚れを落としてから出す。

ごみ散乱防止ネットのポイント

- ① 網目の細かいものがおすすめ
くちばしがごみに届かないため、荒らされにくくなります。
- ② ネットと地面の間に隙間を作らない！
わずかな隙間からごみを引っ張り出すので、水を入れたペットボトル等の重し等を使用する、チェーン付きネットやブルーシート等を使用するなど、できるだけ隙間を作らないように気をつけましょう。

※市ではごみ散乱防止ネットの配布・補助制度は行っておりません。それぞれのごみ集積所でご用意ください。ごみ散乱防止ネットはホームセンターやインターネット通販等で販売されています。

収集管理事務所から ご協力をお願い

鳥獣除けネットの取付けについて

最近、ブロック囲いのごみ集積所に鳥獣除けネットを設置するにあたり、上部手前まで固定されている場所が見受けられます。

上部手前まで固定されますと、作業時にネットに潜らなければならず、作業に支障が出てしまいますので、おやめいただきますようお願いいたします。

また、ネットの裾を押さえるためにコンクリートブロックや煉瓦等を使用されている場合がありますが、破損や歩行者等他者への危険がありますので使用しないで下さい。

※ごみ集積所の構造変更（ブロック塀の追加等）を行う際には、事前に収集管理事務所にご連絡していただいた上、協議をお願いいたします。

排出方法について

市ではごみ出しの際には、無色透明、白色半透明のごみ袋を使用するようお願いしておりますが、最近、スーパー等で無料でもらえるロールポリ袋等の強度の低い袋の使用が増えています。こちらの袋は破れやすく、ごみが飛散する原因となりますので、使用しないでください。

また、ごみ袋の口はしっかりと縛っていただきますようお願いいたします。



燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑がみ・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの

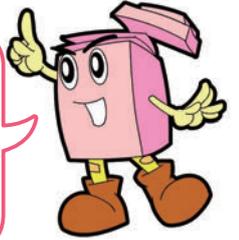


Q5

私が出したごみが残されているのはなぜ？

A5

分別されていないごみや収集日違いのごみ等が出された場合は、シール(赤色や黄色)を貼って残置しています。シールの内容を確認して再度分別等を行ってね。



Q6

今朝9時頃、ごみを出しに行ったら間に合わなかったんだけど…普段は、お昼頃ごみ収集に来ているのに、収集時間が急に早くなると困っちゃうよ。

A6

ごみの収集時間は当日の収集品目や道路事情、また、ごみの搬入先の変更等によって変動するため、時間のお約束はできません。ごみ収集車は一日かけて市内を回っていますので、ごみは当日の朝8時30分までにごみ集積所に出してね。



Q7

間違えて大事なものを捨てちゃった！探してもらえるのかな？

A7

収集したごみは、収集車の中で様々な地区の大量のごみと一緒にになってしまい、その日のうちにごみを一時貯留するごみピットに入れてしまうんだ。収集してから探し物はできないから、上着やズボンのポケット、バッグや財布の中など、よく確認してから出してね。



Q8

引越しなどで多量にごみが出た場合はどうすればいいの？

A8

多量のごみは、直接クリーンセンターに搬入するか、市が許可した業者を利用してね。

※家庭ごみの収集運搬を業として行う場合は、市の許可を受けなければなりません。許可業者は、所沢市のホームページ、または資源循環推進課までお問い合わせください。

※一般ごみと一緒に収集はできません。

詳しくは市ホームページ
許可業者 検索



燃やせる
ごみ

容器包装
プラスチック

ペット
ボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かん
スプレー缶

新聞・雑誌
雑誌み・段ボール

小型
家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入
できないもの



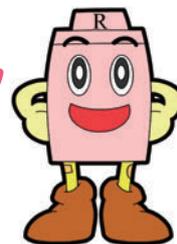
Q9

無料で不用品回収するっていうチラシがあるけど利用して大丈夫？

A9

違法な業者かもしれないよ。利用した場合は、多額の費用請求や、不法投棄されてしまうケースもあるから気を付けて！

※家庭ごみ処理の依頼は、市の許可を受けた業者へ
(A8のQRコードでご覧いただけます)



Q10

生ごみを減らすにはどうしたらいいかな？

A10

買い物・料理・食事の3つの場面で、「食品ロス」を減らす行動を心がけましょう！



食品ロスとは？

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。
日本で発生する食品ロスは、世界の食糧援助量の約2倍。
所沢市だけでも推定で年間1万7千トン、電車500両に匹敵する重さの食品ロスが発生しています。



買い物では

- ・冷蔵庫の中を確認してから、買い物に行きましょう。
- ・使い切ることのできる量を買きましょう。
- ・賞味期限と消費期限の違いを正しく理解しましょう。



料理では

- ・傷みややすい食品は早めに使い切りましょう。
- ・食材の保存方法を見直して、長持ちさせましょう。
- ・捨てていた野菜の茎や皮を使って料理を工夫しましょう。



食事では

- ・作ってくれた方に感謝して、残さず食べましょう。
- ・食べきれなかった料理は、保存して早めに食べましょう。
- ・外食では食べきれる量を注文しましょう。



所沢市HPもチェック!

食品ロス

検索



協力店を探してみよう!

問合せ先

資源循環推進課

電話：04-2998-9146

FAX：04-2998-9394



Q11

もしも大きな災害が起きたら、ごみ収集はどうなるの？

A11

通常のごみ収集に加えて、がれき等の災害ごみの対応を行います。
非常時はいつも通りのごみ収集ができなくなるので、安全・迅速に処理するための重要なポイントをお伝えします。



①生ごみ等の生活ごみと、被災した家具等の災害ごみは、必ず分けてください。

混在すると、悪臭や害虫の発生源となってしまいます。

②市から案内があるまでは、クリーンセンターへごみを持ち込まないでください。

大規模な渋滞が発生し、復旧や支援の活動が遅れてしまいます。

非常時は防災無線や市のホームページのお知らせをチェック!!

その他のよくあるお問合せはこちら



燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破砕ごみ類

有害ごみ

びん・かんスプレー缶

新聞・雑誌
雑誌がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

ごみ分別辞典

令和7年2月現在で問合せが多い品目を中心に載せています(50音順、分かりやすいよう一部に固有の商品名を記載)。出し方など、詳しくは各ページをご覧ください。

〈リストにない品目の問合せ先〉

資源循環推進課

電話:04-2998-9146 FAX:04-2998-9394

所沢市ホームページ

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

所沢市ごみ分別辞典

検索

ホームページの「ごみ分別辞典」には、より多くの品目を掲載しています。



凡例	分別等	掲載ページ
燃やせる	燃やせるごみ	P2
容プラ	容器包装プラスチック	P3
ペット	ペットボトル	P4
破碎	破碎ごみ類	P5
有害	有害ごみ	P6
びん・かん	びん・かん・スプレー缶	P7
新・雑・段	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	P8・9
小型家電	小型家電製品	P10
古着	古着・古布	P11
粗大	粗大ごみ	P12・13
×	収集・受入できないもの	P14・15
拠点	拠点回収	P16・17

	品目名	区分	備考(長さの記載があるものについては、最も長い辺の長さを指す)
あ	アイスピック	破碎	・先端をガムテープで巻き、袋に「キケン」と明記
	アイロン	小型家電	
	油(食用油)	拠点	・天ぷら油固化剤で固めたものや、新聞紙等にしみこませた場合は「燃やせるごみ」へ
	網戸	×	・建設廃材 ・処理業者等へ ・網だけなら「破碎ごみ類」へ
	アルバム	破碎	・可能な限り分別して、紙部分は「燃やせるごみ」へ
	アルミホイル(アルミ箔)	破碎	
	アンプ(オーディオ)	小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ
い	石	×	・処理業者等へ
	衣装ケース	拠点	・プラスチック製の場合は、単一素材プラスチックの拠点回収へ
	いす	粗大	・50cm未満で木製は「燃やせるごみ」、プラスチック製、金属製は「破碎ごみ類」へ
	一輪車(スポーツ用)	破碎	
	衣服	古着	・再使用できるものは「もったいない市」や「エコステ」へ
	イヤホン	小型家電	・ワイヤレス式は別袋で
	衣類乾燥機	×	・家電リサイクル法対象品目 ・処分方法はP15参照
	入れ歯	破碎	
	インクカートリッジ	拠点	・拠点回収に出せない場合は「破碎ごみ類」へ
	う	植木鉢	拠点
		破碎	・陶製のもの、拠点回収に出せない場合は「破碎ごみ類」へ ・50cm以上は「粗大ごみ」へ
うちわ		破碎	・木製、紙製は「燃やせるごみ」へ
羽毛布団		燃やせる	・袋に入れて「羽毛」と明記 ・P11の回収店舗へ
え	エアコン(室内機・室外機)	×	・家電リサイクル法対象品目 ・処分方法はP15参照
	ACアダプター	小型家電	
	枝(木)	燃やせる	・集積所に出す場合はP2参照 ・クリーンセンターへ自己搬入する場合の基準はP20参照
	LED(発光ダイオード)電球	破碎	
	園芸用の支柱	破碎	・90cm以上は「粗大ごみ」へ
	エンジンオイル	×	・4ℓまではクリーンセンターへの持ち込みのみ可 ・4ℓより多い場合は販売店、処理業者等へ ・オイルパック使用は「燃やせるごみ」へ
お	オアシス(生花用)	破碎	
	オイルヒーター	粗大	
	オープン	粗大	・50cm未満で電気式は「小型家電製品」、ガス式は「破碎ごみ類」へ
	オープントースター	小型家電	
	オープンレンジ	小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ
	おもちゃ(紙・木製)	燃やせる	

	品目名	区分	備考（長さの記載があるものについては、最も長い辺の長さを指す）	
お か	おもちゃ（プラスチック・金属製）	破碎	・電気・電池を使う場合は、電池を抜いて「小型家電製品」へ	
	カード（磁気カード）	破碎	・キャッシュカード、クレジットカードなど細かく切断する	
	カーペット	粗大	・2畳までは、90cm未満に折りたたんで紐でしばれば「破碎ごみ類」へ	
	懐中電灯	小型家電	・電池は抜く	
	カイロ（使い捨て）	燃やせる	・未使用のものも「燃やせるごみ」へ ・袋は「容器包装プラスチック」へ	
	鏡（姿見）	粗大	・飛散ないようにガムテープを貼り新聞紙等で包む ・90cm未満は「破碎ごみ類」へ	
	鏡（吊り鏡・壁掛け・手鏡）	破碎	・飛散ないようにガムテープを貼り、新聞紙等で包んで「キケン」と明記	
	家具等解体したもの（木製）	燃やせる	・集積所に出す場合の基準はP2参照 ・基準超のものは「粗大ごみ」へ	
	額縁	粗大	・90cm未満で木製は「燃やせるごみ」、それ以外の素材やガラス部分は「破碎ごみ類」へ	
	かご（籐製）	燃やせる	・90cm以上は「粗大ごみ」へ	
	傘	破碎		
	加湿器	小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ	
	ガステーブル	破碎	・電池は抜く	
	カセットコンロ（卓上）	破碎	・カセットボンベははずして「びん・かん・スプレー缶」へ ・電池は抜く	
	カセットテープ	破碎	・ビデオテープも同様	
	カセットボンベ	びん・かん	・中身は使い切る ・どうしても使い切れない場合、車両火災防止のため、別袋に入れ、「中身あり」と明記	
	ガソリン	×	・処理困難物 ・処理業者等へ	
	かばん	破碎	・アタッシュケース、ゴルフキャリーバッグ、ランドセル、旅行用かばんなど	
	紙おむつ	燃やせる	・汚物は取り除き、トイレへ	
	紙パック	拠点	・集団資源回収・スーパー等の店頭回収もあわせて ・出せない場合は「燃やせるごみ」へ	
	カメラ	小型家電	・デジタル式もフィルム式も「小型家電製品」へ ・電池は抜く ・充電式電池は回収ボックスへ	
	ガラス	破碎	・飛散ないようにガムテープで巻き、新聞紙等で包み、「キケン」と明記 ・90cm以上は「粗大ごみ」へ	
	瓦（かわら）	×	・建設廃材 ・処理業者等へ	
	かん（飲食用）	びん・かん	・一斗缶（18ℓ缶）は「破碎ごみ類」へ ・中身を空にして	
	かん（殺虫剤等の缶）	破碎	・中身は使い切る ・未使用のものは別袋に入れ、「中身あり」と明記 ・スプレー式はびん・かん	
	かん（ペンキ缶）	破碎	・ペンキ用の一斗缶は収集不可なので、処理業者等へ ・中身を空にして	
	緩衝材（プラスチック製）	容プラ	・紙製のものは「燃やせるごみ」へ	
	乾燥剤	燃やせる		
	乾電池	有害	・「破碎ごみ類」とは別袋で ・ボタン電池や充電式電池等は販売店等の回収ボックスへ	
	感熱紙	燃やせる	・爪等でこすると黒くなる感熱紙のレシートも「燃やせるごみ」へ	
	き	キーボード（楽器）	粗大	・足がなく、90cm未満は「小型家電製品」へ
		キーボード（パソコン用）	小型家電	
		脚立（きゃたつ）	粗大	・60cm未満は「破碎ごみ類」へ
牛乳パック		拠点	・拠点回収・スーパー等の店頭回収もあわせて ・出せない場合は「燃やせるごみ」へ	
教科書		新・雑・段	・ひもで十字にしぼる	
金庫（手提げ）		破碎	・手提げタイプの軽量なもの	
金庫（耐火・大型）		×	・処理困難物 ・処理業者等へ	
<	クーラーボックス	破碎		
	空気入れ（手動式）	破碎	・電動のものは「小型家電製品」へ	
	空気清浄機	小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ	
	草	燃やせる	・庭や家庭菜園から出たものに限る	
	くつ	破碎		
	クッション	破碎	・90cm以上は「粗大ごみ」へ	
	車椅子（手動式・電動式）	粗大		
	クレヨン	燃やせる		
け	蛍光管	有害	・飛散防止のため購入時のケースに入れる。または新聞紙で包み、テープで巻く ・「破碎ごみ類」とは別袋で	
	珪藻土マット	破碎		
	携帯電話	拠点	・拠点回収等に出せない場合は「小型家電製品」へ	
	ゲーム機（テレビゲーム等）	小型家電	・カセット式のゲームソフトも「小型家電製品」へ	
	化粧容器（プラスチック製）	容プラ	・プラマークのあるもの ・中身が出せない場合には「破碎ごみ類」へ	
	化粧容器（金属製）	破碎		
	化粧容器（びん、ガラス製）	びん・かん	・中身が出せない場合には「破碎ごみ類」へ	
	血圧計（水銀柱を使用しているもの）	有害	・家庭で使用していたもの ・「破碎ごみ類」と別袋にし、「有害ごみ」と明記	

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑誌がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

	品目名	区分	備考（長さの記載があるものについては、最も長い辺の長さを指す）
け	血圧計（デジタルのもの）	小型家電	
こ	抗原検査キット	破碎	・4日間保管してから ・針のあるものは薬局等へ
	コード類	小型家電	
	コーヒーメーカー	小型家電	
	ござ	粗大	・2畳までは90cm未満に折りたたんで、材質により「燃やせるごみ」、「破碎ごみ類」へ
	こたつ板・やぐら	粗大	・50cm未満に解体したものは、材質により「燃やせるごみ」、「破碎ごみ類」へ
	ゴルフクラブ	破碎	・複数本ある場合、ひもで束ねて材質により「燃やせるごみ」、「破碎ごみ類」へ
	ゴルフバッグ	破碎	・袋に入れず、そのまま集積所へ
	コンクリート	×	・建設廃材 ・処理業者等へ
さ	座椅子	粗大	・50cm未満のものは、材質により「燃やせるごみ」、「破碎ごみ類」へ
	座卓	粗大	・50cm未満のものは、材質により「燃やせるごみ」、「破碎ごみ類」へ
	座布団（綿など）	燃やせる	・ウレタン、スポンジ製は「破碎ごみ類」へ ・90cm以上の長座布団は「粗大ごみ」へ
	三脚（カメラ用・ビデオ用）	破碎	
	三輪車（子ども用）	破碎	・押すための持ち手が付いており、90cmを超えるものは「粗大ごみ」へ
し	シーツ	古着	・再使用できるものは「もったいない市」や「エコステ」へ
	CD	破碎	・DVDも同様
	磁石（マグネット）	破碎	
	湿布（しっぴ）	燃やせる	
	自転車	粗大	・折りたたみ自転車、電動式自転車も「粗大ごみ」へ
	写真	燃やせる	・ネガは「破碎ごみ類」へ
	シュレッダー機	小型家電	・手動式は「破碎ごみ類」へ
	シュレッダーごみ（紙）	燃やせる	・家庭から出たもの ・紙のリサイクルには適さないで、雑がみには出さない ・事業で排出したものは、クリーンセンターへの持ち込みのみ可（有料）
	ジョイントタイル（陶製）	×	・処理困難物 ・処理業者等へ
	消火器	破碎	・ほかの「破碎ごみ類」とは別袋で（未使用の場合は「未使用」と明記） ・消火器リサイクル推進センターもご利用ください（P5参照）
	消火器（スプレー缶タイプ）	びん・かん	・キャップははずして「容器包装プラスチック」へ（未使用の場合は「未使用」と明記）
	障子	×	・建設廃材 ・処理業者等へ ・分解、解体してもクリーンセンターへの持ち込み不可
	照明器具	小型家電	・電球は取りはずして「破碎ごみ類」へ ・蛍光管ははずして「有害ごみ」へ ・90cm以上は「粗大ごみ」へ
	食用油	拠点	・天ぷら油固化剤で固めたものや、新聞紙等にしみこませた場合は「燃やせるごみ」へ
	除湿機	粗大	・30cm程度の卓上タイプは「小型家電製品」へ
	除湿剤	燃やせる	・使用後にゼリー状になるものも「燃やせるごみ」へ
	除湿剤の容器（硬いプラケース）	容プラ	・中の液体を抜いてから
	食器洗い乾燥機	粗大	・50cm未満は「小型家電」へ ・キッチン組込みタイプは収集不可（建設廃材、処理業者等へ）
	食器棚	粗大	
	す	水槽	破碎
水筒		破碎	
炊飯器		小型家電	・ガスのみを使用するものは「破碎ごみ類」へ
スーツケース		破碎	・大きいサイズのものやキャスター付きのものも「破碎ごみ類」へ ・中身は空で
スキー板		粗大	・50cm未満は「破碎ごみ類」へ
ストロー		破碎	・紙製のものは「燃やせるごみ」へ
ストーブ（ガス式）		破碎	・ファン付で60cm未満は「小型家電製品」へ ・60cm以上は「粗大ごみ」へ
ストーブ（石油式）		粗大	・石油・電池を抜く ・車両火災防止のため、大きさに関わらず「粗大ごみ」へ
ストーブ（電気式）		小型家電	・カーボンヒーターやハロゲンヒーターも「小型家電製品」へ ・大きさにかわらず「小型家電」へ
スノーボード		粗大	
すのこ		燃やせる	・プラスチック製のものは「破碎ごみ類」へ ・90cm以上は「粗大ごみ」へ
スピーカー		小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ
スプレー缶		びん・かん	・出し方は びん・かん・スプレー缶（P7） を参照 ・中身ありは「中身あり」と明記して別袋
スポンジ		破碎	
スリッパ	破碎		
せ	石油ポンプ（手動式）	破碎	・電動式は「小型家電製品」へ
	石けん（固形・粉状）	燃やせる	・液体洗剤は新聞等に染み込ませる
	洗濯機	×	・家電リサイクル法対象品目 ・処分方法はP15参照

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

	品目名	区分	備考（長さの記載があるものについては、最も長い辺の長さを指す）	
せ	扇風機	小型家電	・袋に入れず、そのまま集積所へ ・大きさにかかわらず「小型家電」へ	
そ	掃除機	小型家電	・袋に入れず、そのまま集積所へ ・中のごみパックは取り出して「燃やせるごみ」へ	
	送風機（冷風扇）	粗大		
	ソファ	粗大	・横に分割可能な品物の場合は、分割した時の個数分の手数料となります。	
	そろばん（木製）	燃やせる	・プラスチック製は「破碎ごみ類」へ	
た	体温計（水銀式）	有害	・「破碎ごみ類」とは別袋で	
	体温計（電子式）	小型家電		
	体重計（ヘルスメーター等）	小型家電	・電気式でないものは「破碎ごみ類」へ	
	タイヤ（自転車用）	破碎		
	タイヤ（自動車・バイク用）	×	・処理困難物（自動車部品） ・販売店、処理業者等へ	
	タイヤチェーン（プラ・金属製）	破碎	・鉄製のものは、ほかの「破碎ごみ類」とは別袋で	
	タオルケット	古着	・再使用できるものは「もったいない市」や「エコステ」へ	
	高枝切ばさみ	破碎	・90cm以上は「粗大ごみ」へ	
	竹串	燃やせる	・先端をガムテープで巻き、袋に「キケン」と明記	
	たわし	破碎		
	タンス	粗大	・婚礼タンスのようにセットになっているものは、分割した時のタンスの個数分の手数料となります。	
	ダンベル	破碎	・ほかの「破碎ごみ類」とは別袋で	
	ち	チャイルドシート	粗大	・50cm未満は「破碎ごみ類」へ
チューナー（オーディオ）		小型家電		
注射器・注射針		×	・医療系廃棄物 ・医療機関等へ返却を	
チョーク		燃やせる		
つ	机	粗大		
	土	×	・処理業者等へ	
	つっぱり棒（プラスチック・金属製）	粗大	・90cm未満は「破碎ごみ類」へ	
	壺（つぼ）	破碎	・50cm以上は「粗大ごみ」へ	
	釣竿	破碎	・ケースも「破碎ごみ類」へ	
て	DVD	破碎	・CDも同様	
	DVD プレイヤー	小型家電	・ビデオデッキも同様	
	鉄アレイ	破碎	・ほかの「破碎ごみ類」とは別袋で	
	鉄板（バーベキュー用）	粗大	・家庭用のもの ・90cm未満は「破碎ごみ類」へ	
	テレビ（液晶・プラズマテレビ・有機ELテレビも対象）	×	・家電リサイクル法対象品目 ・処分方法はP15参照 ・プロジェクションテレビ等の家電リサイクル法対象外のテレビは「粗大ごみ」・「小型家電製品」へ	
	電気カーペット	粗大	・2畳以下で90cm程度に折りたためるものは「小型家電製品」へ	
	電気シェーバー（ひげそり）	小型家電	・手動式は「破碎ごみ類」へ	
	電気スタンド	小型家電	・電球は取りはずして「破碎ごみ類」へ ・蛍光管もはずして「有害ごみ」へ ・90cm以上は「粗大ごみ」へ	
	電気ポット	小型家電	・電気を使わないものは「破碎ごみ類」へ	
	電気毛布	小型家電	・ひもでしぼる	
	電球	破碎	・蛍光灯型は有害ごみへ	
	電球型蛍光管	有害	・「破碎ごみ類」とは別袋で	
	電子レンジ	小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ	
	電子たばこ	小型家電	・ほかの「小型家電製品」とは別袋で	
	天体望遠鏡	破碎	・三脚付きのものも「破碎ごみ類」へ	
	電池（乾電池）	有害	・「破碎ごみ類」とは別袋で ・ボタン電池や充電式電池等は販売店等の回収ボックスへ	
	電動ベッド	×	・リクライニング等の機能があるもの ・処理業者等へ	
	電話機	小型家電	・ファックス機能が付いたものも「小型家電製品」へ	
	と	ドア	×	・建設廃材 ・処理業者等へ
		動物死体（中・小型動物）	×	・収集依頼は収集管理事務所、自己搬入は最寄りのクリーンセンターまで ・P20参照
動物死体（大型動物）		×	・大型犬などの死体は処理不可 ・処理業者等へ	
灯油		×	・販売店、処理業者等へ	
トースター		小型家電		
時計		小型家電	・電池を抜いてから ・50cm以上の柱時計は「粗大ごみ」へ	
ドライバー		破碎	・先端をガムテープで巻き、新聞紙等で包み、「キケン」と明記	
ドライヤー		小型家電		

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑誌み・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入 できないもの

	品目名	区分	備考（長さの記載があるものについては、最も長い辺の長さを指す）	
と	鳥かご	破碎	・竹・木製は「燃やせるごみ」へ ・50cm以上は「粗大ごみ」へ	
	トレイ（食品用）	容プラ	・スーパーなどの店頭回収もあわせて	
	ドレッサー	粗大	・50cm未満は「破碎ごみ類」へ。鏡部分は飛散ないようにガムテープを貼り、新聞紙等で包み「キケン」と明記	
な	なべ	破碎		
	夏掛け布団	燃やせる	・ひもでしばる	
に	人形	破碎	・電気・電池を使う場合は、電池を抜いて「小型家電製品」へ	
ぬ	ぬいぐるみ	破碎	・電池を使うものは電池を抜いてから「小型家電製品」へ	
ね	ネガ	破碎		
	寝袋	燃やせる	・ひもでしばる	
	ねんど（油粘土など）	破碎	・紙ねんどは「燃やせるごみ」へ	
の	ノート	新・雑・段	・雑誌と一緒にひもで十字にしぼる	
	農薬	×	・処理業者等へ	
	のこぎり	破碎	・新聞紙等で包み、ガムテープで巻き、袋に「キケン」と明記	
は	灰	燃やせる	・水に浸し、小分けにしてから「燃やせるごみ」へ	
	バイク	×	・二輪車リサイクル、販売店、処理業者等へ ・詳しくはP14参照	
	パソコン本体・ディスプレイ	×	・パソコンリサイクル対象 ・製造メーカーへ問合せを ・詳しくはP14参照	
	発煙筒・発炎筒	燃やせる	・水に浸してから「燃やせるごみ」へ	
	バッテリー	×	・処理困難物(自動車部品、小型充電式電池等) ・販売店、処理業者等へ	
	バット（野球用・木製）	燃やせる	・プラスチック製、金属製は「破碎ごみ類」へ	
	発泡スチロール	容プラ	・汚れを落としてから ・食品用トレイはスーパーなどの店頭回収もあわせて	
	花火	燃やせる	・水に浸し、量が多い場合は小分けにしてから「燃やせるごみ」へ	
	針	破碎	・針先をガムテープで巻き、袋に「キケン」と明記	
	ハンガー（プラスチック・金属製）	破碎	・クリーニング店のものは店舗回収もご利用ください ・木製は「燃やせるごみ」へ ・「PPマーク」があるプラスチック製のものは拠点回収もあわせて	
	ハンマー	破碎	・ほかの「破碎ごみ類」とは別袋で	
	ひ	ピアノ	×	・専門の処理業者等へ ・電子ピアノで、2人で持てる大きさのものは「粗大ごみ」へ
		ビーチパラソル	粗大	・90cm未満は「破碎ごみ類」へ
ひげそり（電気式）		小型家電	・手動式は「破碎ごみ類」へ	
ビデオテープ		破碎	・カセットテープも同様	
ビニールシート		破碎	・レジャーシートも同様	
びん（果実酒等保存用）		破碎	・ほ乳びん(耐熱ガラス製)も「破碎ごみ類」へ	
ふ	ファックス	小型家電		
	ファンヒーター（ガス式）	粗大	・60cm未満は「小型家電製品」へ	
	ファンヒーター（石油式）	粗大	・石油、電池を抜く ・車両火災防止のため、大きさに関わらず「粗大ごみ」へ	
	フィルム	破碎	・ネガも「破碎ごみ類」へ ・ケースは「容器包装プラスチック」へ	
	封筒	新・雑・段	・窓付き封筒のフィルム部分は「破碎ごみ類」へ ・「新聞・雑誌・雑がみ・段ボール」に出せない場合は「燃やせるごみ」へ	
	ふすま	×	・建設廃材 ・処理業者等へ ・分解、解体してもクリーンセンターへの持ち込み不可	
	プチプチ	容プラ	・エアキャップ・エアクッションなどとも呼ばれる気泡緩衝材	
	布団	粗大	・夏掛け布団はひもでしばって「燃やせるごみ」へ ・羽毛布団はP11の回収拠点を利用または袋に入れて「羽毛」と明記して「燃やせるごみ」へ	
	フライパン	破碎		
	ブラインド	破碎	・幅90cm以上は「粗大ごみ」へ	
	プリンター（園芸用）	拠点	・プラスチック製のものは、汚れを落としてから単一素材プラスチックの拠点回収へ	
	プリンター（家庭用）	破碎	・拠点回収に出せない場合は「破碎ごみ類」へ	
	プリンター（家庭用）	小型家電	・50cm以上は「粗大ごみ」へ ・業務用のは処理業者へ	
	ブロック（コンクリート製）	×	・建設廃材 ・処理業者等へ	
	フロッピーディスク	破碎		
	風呂釜	×	・建設廃材 ・処理業者等へ	
	へ	ベッド（フレームのみ）	粗大	・ただし電動ベッドは処理業者等へ→「電動ベッド」の項目を参照
ペットの砂		燃やせる	・ペットの砂であることを袋などに明記しておく	
ベビーカー（折りたたみ可）		破碎	・折りたたみできないものは「粗大ごみ」へ	
ベビーベッド		粗大		
便座（温水洗浄）		小型家電	・洗ってから出す ・温水洗浄機能が付いていないものは「破碎ごみ類」へ	

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑がみ・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入 できないもの

	品目名	区分	備考（長さの記載があるものについては、最も長い辺の長さを指す）
へ	ペン	破碎	
ほ	ほうき（木製）	燃やせる	・「不用」と明記 ・プラスチック製は「破碎ごみ類」へ
	防虫剤	燃やせる	・プラスチックケース入りの分解できないものは「破碎ごみ類」へ
	包丁	破碎	・新聞紙等で包み、ガムテープで巻き、袋に「キケン」と明記
	ボウリングの玉	×	・専門の処理業者等へ
	ホース	破碎	・巻き取り式のものも「破碎ごみ類」へ
	ボールペン	破碎	
	ボタン電池	×	・プラス極、マイナス極にセロハンテープを貼り、販売店の回収ボックスへ
	ポット（植木販売時用のビニール鉢）	容プラ	・汚れが取れないものは「破碎ごみ類」へ
	ポット（給湯用）	破碎	・電気ポットは「小型家電製品」へ
	ホットプレート	小型家電	
	保冷剤（柔らかいプラ製の小袋）	燃やせる	・袋ごとそのまま「燃やせるごみ」へ
	保冷剤（硬いプラ製のケース）	破碎	・中身を出さずにそのまま「破碎ごみ類」へ
	ポリタンク	破碎	・中身を抜いてから
	本	新・雑・段	・ひもで十字にしる
	本棚・本箱	粗大	・解体して集積所に出す場合の基準はP2参照
	ま	マウス（パソコン用）	小型家電
枕		燃やせる	・ビーズやウレタン製は「破碎ごみ類」へ
マスク		燃やせる	・どのような素材でも「燃やせるごみ」
マッチ		燃やせる	・水に浸してから
マットレス（スプリング入り）		粗大	・大きさに関わらず「粗大ごみ」へ（ただし、台座一体型マットレスで、台座の取り外しが可能なものは、台座分の別料金を加算）
マットレス（スポンジ）		粗大	・50cm×50cm程度の大きさに切ったものは「破碎ごみ類」へ
まな板（木製）		燃やせる	・プラスチック製は「破碎ごみ類」へ
マニキュアのびん		破碎	
み	ミシン（卓上タイプ）	小型家電	・ロックミシンも「小型家電製品」 ・台付きまたは足踏みタイプは「粗大ごみ」へ
	水着	燃やせる	
む	虫眼鏡	破碎	
め	眼鏡	破碎	
も	毛布	古着	・再利用できないものは「燃やせるごみ」へ
	モニター	粗大	・テレビチューナー付はP15参照 ・パソコンのモニターはP14参照
	物置（スチール製）	粗大	・60cm×60cmに解体した場合は破碎へ ・有料収集は、大きさが1坪以内で、解体したものに限り ・1坪までは持ち込みのみ可 ・1坪を超えるものは処理業者等へ
	物干し竿	粗大	・有料収集は4mのものまで ・90cm未満は「破碎ごみ類」へ
	モバイルバッテリー	×	・販売店等の回収ボックスへ（詳しくはP6、P10参照）
や	やかん	破碎	
ゆ	湯たんぽ	破碎	
よ	よしず	燃やせる	・幅90cm以上は「粗大ごみ」へ ・プラスチック製は「破碎ごみ類」へ
ら	ライター	破碎	・ほかの「破碎ごみ類」とは別袋で
	ラケット	破碎	
	ラジカセ	小型家電	・電池を抜く
	ラジコンカー（電動式）	小型家電	・電池を抜く ・充電式電池は抜いて、販売店等の回収ボックス等へ（P.6参照）
	ラップ	容プラ	・ラベル等は貼ったままで、はがさなくてもよい ・プラマークのないものは「破碎ごみ類」へ
れ	冷蔵庫・冷凍庫	×	・家電リサイクル法対象品目 ・処分方法はP15参照
	冷温庫（ポータブル含む）	×	・家電リサイクル法対象品目 ・処分方法はP15参照
	レコード	破碎	
	レジャーシート	破碎	・ビニールシートも同様
	れんが	×	・建設廃材 ・処理業者等へ
ろ	ろうそく	燃やせる	
	ローラースケート	破碎	
わ	ワープロ	小型家電	・ブラウン管型は「粗大ごみ」へ
	輪ゴム	破碎	

燃やせるごみ

容器包装プラスチック

ペットボトル

破碎ごみ類

有害ごみ

びん・かん スプレー缶

新聞・雑誌 雑誌み・段ボール

小型家電製品

古着・古布

粗大ごみ

収集・受入できないもの

収集日程表の見方

P33～P42の収集日程表の曜日は「その月の、何回目の何曜日か」という見方になります
 たとえば、「第3水曜日」とは、その月の3回目の水曜日のことで、カレンダーの例では15日になります。また、「第3月曜日」とはその月の3回目の月曜日のことで、20日になります。
 このように同じ「第3〇曜日」であっても、異なる週になることもありますので、ご注意ください。



その月の、何回目の曜日になるかを数えるんだね！

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

この3日間は「5回目の〇曜日（第5〇曜日）」となり、「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」以外の収集はありません。

第1曜日 第2曜日
 第3曜日 第4曜日

1月の収集日程は通常と異なります

1月はカレンダーの見方が変更になっています。

年始の休止日が第1〇曜日と重なることにより、収集頻度が大きくずれることを防ぐため、1月の収集日程を1月4日から第1週と数えることとし、カレンダーの見方が**1月のみ変更**となっています(下記参照)。

● 1月の場合

年始の休止日は数えない

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

● その他の月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

第1曜日 第2曜日
 第3曜日 第4曜日

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

P33からの各地区の収集日程表を必ずご確認ください。

令和7年度 所沢市年間ごみ 収集日程表

ご自分の地区の収集日程表を、×マークの線に合わせて切り取り、冷蔵庫や壁等に貼ってお使いください。

なお、ホームページには日ごとのカレンダー形式のものを掲載していますので、併せてご利用ください。

検索

ごみカレンダー

- ※年末年始を除き、**祝日(赤色の数字)**でも、**休まず日程表のとおり収集します。**
- ※各地区境は、収集日程が隣接地区となっている場合があります。ご不明の方は収集管理事務所へお問合せください。
- ※台風や大雪等の時は、ごみ収集が遅れることがあります。

地区名	頁	地区名	頁	地区名	頁	地区名	頁
あ	41	青葉台	41	こ	33	に	34
	34	旭町	40	は	36	は	42
	41	荒幡	40	さ	42	み	38
い	38	北野新町	38	ひ	41		41
	41	北野南	36		36		42
う	42	北原町	34		40		36
	38	喜多町	37		35		34
え	34	北有楽町	34		35		33
	37	くすのぎ台	37		42		41
か	38	久米	38	と	40	も	40
	34	上新井一・二丁目	42	な	42	や	34
	42	上新井四・五丁目	39		41		37
	40	上安松	40		33		41
	42	上山口	42		41		42
	40	神米金	40		36		42
	42	亀ヶ谷	42	ほ	34		36
さ	36	北秋津	40		42		
	40	北岩岡	40		42		
	39	北所沢町	38		42		
	42	北中一丁目	40		37		

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
寿町 東町 日吉町	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	12/29(月)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	12/24(水)											
	ペットボトル	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17	
	びん・かん・スプレー缶	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3金曜日	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	
	小型家電製品/古着・古布	第1金曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	
	収集に関する問合せ先 (※粗大ごみの収集を除く) 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっております														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
西所沢一丁目 御幸町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	12/30(火)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	12/24(水)											
	ペットボトル	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16	
	びん・かん・スプレー缶	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23	
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2木曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	
	小型家電製品/古着・古布	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	
	収集に関する問合せ先 (※粗大ごみの収集を除く) 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっております														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
金山町 宮本町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	びん・かん・スプレー缶	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4月曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
	小型家電製品/古着・古布	第2月曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
喜多町 松葉町 弥生町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
	びん・かん・スプレー缶	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1木曜日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	小型家電製品/古着・古布	第3木曜日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
旭町 くすのき台 西新井町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	月曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	ペットボトル	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3木曜日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	小型家電製品/古着・古布	第1木曜日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
上安松	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	月曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	ペットボトル	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
	小型家電製品/古着・古布	第2木曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
下安松	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	びん・かん・スプレー缶	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2月曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
	小型家電製品/古着・古布	第4月曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています													

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
松郷	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	びん・かん・スプレー缶	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2金曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
	小型家電製品/古着・古布	第4金曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています													

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
東所沢和田	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	びん・かん・スプレー缶	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
	小型家電製品/古着・古布	第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています													

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
城 東所沢 三・四・五丁目	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	びん・かん・スプレー缶	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
	小型家電製品/古着・古布	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています													

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
並木	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)											
	容器包装プラスチック	木曜日	年末最終日：12/25(木)	年始開始日：1/8(木)											
	ペットボトル	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	11・25	9・23
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25	11・25
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	4・18
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1月曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	3	1	5	2	2
	小型家電製品/古着・古布	第3月曜日	21	19	16	21	18	15	20	6	3	1	19	16	16
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
北原町 こぶし町 下新井 若松町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)											
	容器包装プラスチック	木曜日	年末最終日：12/25(木)	年始開始日：1/8(木)											
	ペットボトル	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	11・25	9・23
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25	11・25
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	4・18
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3月曜日	21	19	16	21	18	15	20	7	3	1	19	16	16
	小型家電製品/古着・古布	第1月曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	3	1	5	2	2
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
美原町	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	火曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)											
	ペットボトル	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	3・17	9・23	6・20	6・20
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4金曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	28	26	30	27	27
	小型家電製品/古着・古布	第2金曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	14	12	16	13	13
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
北秋津	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	金曜日	年末最終日：12/26(金)	年始開始日：1/9(金)											
	ペットボトル	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	10・24
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25	11・25
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	4・18
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1火曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	4	2	6	3	3
	小型家電製品/古着・古布	第3火曜日	15	20	17	15	19	16	21	18	18	16	20	17	17
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
久米	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	金曜日	年末最終日：12/26(金)	年始開始日：1/9(金)											
	ペットボトル	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25	
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18	
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	
	小型家電製品/古着・古布	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24	
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														
	令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
	松が丘	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
容器包装プラスチック		水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
ペットボトル		第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27	
破砕ごみ類/有害ごみ		第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17	
びん・かん・スプレー缶		第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24	
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール		第1金曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	
小型家電製品/古着・古布		第3金曜日	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20	
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています															

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
北有楽町 有楽町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
	ペットボトル	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16	
	びん・かん・スプレー缶	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23	
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26	
	小型家電製品/古着・古布	第2木曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12	
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														
	令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
	上新井 一・二・三丁目	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
容器包装プラスチック		水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
ペットボトル		第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23	
破砕ごみ類/有害ごみ		第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19	
びん・かん・スプレー缶		第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26	
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール		第1月曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2	
小型家電製品/古着・古布		第3月曜日	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16	
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く）収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています															

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
上新井 四・五丁目	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月) 年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	火曜日	年末最終日：12/30(火) 年始開始日：1/6(火)											
	ペットボトル	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4金曜日	25	23	27	25	22	26	24	24	28	26	30	27
	小型家電製品/古着・古布	第2金曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	14	12	16	13
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
北野南 小手指南	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火) 年始開始日：1/6(火)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水) 年始開始日：1/7(水)											
	ペットボトル	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	びん・かん・スプレー缶	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3月曜日	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
	小型家電製品/古着・古布	第1月曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
榎町 緑町	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月) 年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	金曜日	年末最終日：12/26(金) 年始開始日：1/9(金)											
	ペットボトル	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3火曜日	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
	小型家電製品/古着・古布	第1火曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
泉町 けやき台 西所沢二丁目	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月) 年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	金曜日	年末最終日：12/26(金) 年始開始日：1/9(金)											
	ペットボトル	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	2・16	6・20	3・17
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	びん・かん・スプレー缶	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
	小型家電製品/古着・古布	第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
向陽町 花園	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)											
	ペットボトル	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
	びん・かん・スプレー缶	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4金曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	26	30	27
小型家電製品/古着・古布	第2金曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	12	16	13	13
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
東狭山ヶ丘 一・五・六丁目	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	月曜日	年末最終日：12/29(月)											
	ペットボトル	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1木曜日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
小型家電製品/古着・古布	第3木曜日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19	
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
東狭山ヶ丘 二・三・四丁目 西狭山ヶ丘	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)											
	ペットボトル	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	びん・かん・スプレー缶	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4月曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
小型家電製品/古着・古布	第2月曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9	
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
北所沢町	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)											
	ペットボトル	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27
	びん・かん・スプレー缶	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
小型家電製品/古着・古布	第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
小手指町 三・四丁目	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	月曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	ペットボトル	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2木曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	小型家電製品/古着・古布	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
神米金 北岩岡 下富 所沢新町	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27
	びん・かん・スプレー缶	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
	小型家電製品/古着・古布	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
小手指台 山口	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	木曜日	年末最終日：12/25(木)	年始開始日：1/8(木)										
	ペットボトル	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3月曜日	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
	小型家電製品/古着・古布	第1月曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
北野 北野新町 小手指町五丁目 小手指元町	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	びん・かん・スプレー缶	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	8・22	5・19	5・19
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2月曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
	小型家電製品/古着・古布	第4月曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
東新井町 青葉台 岩岡町 北中二・三・四丁目	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
	ペットボトル	第2・4金曜日	11・25 9・23	13・27 11・25	8・22 12・26	10・24 14・28	12・26 10・24	14・28 11・25	9・23 13・27	10・24 10・24	13・27 10・24	16・30 13・27	13・27 10・24	10・24 10・24	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4火曜日	8・22 13・27	10・24 8・22	12・26 9・23	14・28 11・25	9・23 14・28	11・25 9・23	14・28 11・25	9・23 13・27	10・24 10・24	16・30 13・27	13・27 10・24	10・24 10・24	
	びん・かん・スプレー缶	第1・3火曜日	1・15 6・20	3・17 1・15	5・19 2・16	7・21 4・18	1・15 5・19	2・16 7・21	4・18 4・18	2・16 6・20	3・17 3・17	6・20 6・20	23 20	20 20	20 20
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3金曜日	18 16	20 18	15 19	15 19	15 19	15 19	15 19	17 17	21 21	19 19	23 23	20 20	20 20
	小型家電製品/古着・古布	第1金曜日	4 2	6 4	1 5	3 7	5 6	3 7	5 6	3 7	7 7	5 5	9 9	6 6	6 6
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
星の宮 元町 荒幡	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
	ペットボトル	第1・3木曜日	3・17 1・15	5・19 3・17	7・21 4・18	2・16 6・20	4・18 2・16	6・20 4・18	8・22 5・19	5・19 3・17	10・24 8・22	12・26 9・23	9・23 9・23	9・23 9・23	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4月曜日	14・28 12・26	9・23 14・28	11・25 8・22	13・27 10・24	8・22 13・27	10・24 10・24	8・22 8・22	10・24 10・24	10・24 10・24	12・26 12・26	9・23 9・23	9・23 9・23	
	びん・かん・スプレー缶	第1・3月曜日	7・21 5・19	2・16 7・21	4・18 1・15	6・20 3・17	1・15 2・16	3・17 3・17	1・15 1・15	5・19 5・19	2・16 2・16	15 15	15 15	12 12	12 12
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2木曜日	10 8	12 10	14 11	9 13	11 11	13 13	11 11	9 9	13 13	11 11	15 15	12 12	12 12
	小型家電製品/古着・古布	第4木曜日	24 22	26 24	28 25	23 27	25 26	27 27	25 25	23 23	27 27	25 25	29 29	26 26	26 26
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
西住吉 東住吉 南住吉 狭山ヶ丘	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
	ペットボトル	第2・4月曜日	14・28 12・26	9・23 14・28	11・25 8・22	13・27 10・24	8・22 13・27	10・24 10・24	8・22 8・22	10・24 10・24	10・24 10・24	12・26 12・26	9・23 9・23	9・23 9・23	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4木曜日	10・24 8・22	12・26 10・24	14・28 11・25	9・23 13・27	11・25 9・23	13・27 13・27	11・25 11・25	9・23 9・23	12・26 12・26	15・29 15・29	12・26 12・26	12・26 12・26	
	びん・かん・スプレー缶	第1・3木曜日	3・17 1・15	5・19 3・17	7・21 4・18	2・16 6・20	4・18 2・16	6・20 4・18	2・16 6・20	4・18 4・18	2・16 2・16	5・19 5・19	8・22 8・22	5・19 5・19	2 2
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1月曜日	7 5	2 7	4 4	1 6	3 3	3 3	1 1	6 6	3 3	1 1	5 5	2 2	2 2
	小型家電製品/古着・古布	第3月曜日	21 19	16 16	18 15	20 17	15 15	20 17	15 15	20 17	17 17	15 15	19 19	16 16	16 16
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	
中富 中富南 若狭	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)											
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)											
	ペットボトル	第2・4火曜日	8・22 13・27	10・24 8・22	12・26 9・23	14・28 11・25	9・23 14・28	11・25 9・23	14・28 11・25	9・23 9・23	10・24 10・24	13・27 13・27	10・24 10・24	10・24 10・24	
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4金曜日	11・25 9・23	13・27 11・25	8・22 12・26	10・24 14・28	12・26 10・24	14・28 14・28	12・26 12・26	10・24 10・24	14・28 14・28	16・30 16・30	13・27 13・27	13・27 13・27	
	びん・かん・スプレー缶	第1・3金曜日	4・18 2・16	6・20 4・18	1・15 5・19	3・17 7・21	5・19 3・17	7・21 7・21	3・17 3・17	5・19 5・19	2・16 2・16	9・23 9・23	6・20 6・20	6・20 6・20	
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1火曜日	1 6	3 1	5 2	7 4	4 4	7 7	2 2	7 7	4 4	2 2	6 6	3 3	3 3
	小型家電製品/古着・古布	第3火曜日	15 20	17 17	19 16	21 18	16 16	21 18	16 16	21 18	18 18	16 16	20 20	17 17	17 17
	収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
中新井 穂谷 堀之内 三ヶ島	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	火曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	ペットボトル	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	びん・かん・スプレー缶	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第1金曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
	小型家電製品/古着・古布	第3金曜日	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
本郷 上山口	燃やせるごみ	火・金曜日	年末最終日：12/30(火)	年始開始日：1/6(火)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	15・29	12・26	12・26
	破砕ごみ類/有害ごみ	第1・3月曜日	7・21	5・19	2・16	7・21	4・18	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	2・16
	びん・かん・スプレー缶	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3木曜日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	小型家電製品/古着・古布	第1木曜日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
東所沢 一・二丁目 林 和ヶ原	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4金曜日	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	16・30	13・27	13・27
	びん・かん・スプレー缶	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第3火曜日	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
	小型家電製品/古着・古布	第1火曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

令和7年度	品目	収集曜日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
牛沼 亀ヶ谷 坂之下 新郷 日比田 南永井 北中一丁目 小手指町一・二丁目	燃やせるごみ	月・木曜日	年末最終日：12/29(月)	年始開始日：1/5(月)										
	容器包装プラスチック	水曜日	年末最終日：12/24(水)	年始開始日：1/7(水)										
	ペットボトル	第1・3金曜日	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19	9・23	6・20	6・20
	破砕ごみ類/有害ごみ	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
	びん・かん・スプレー缶	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	第2金曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
	小型家電製品/古着・古布	第4金曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27
収集に関する問合せ先（※粗大ごみの収集を除く） 収集管理事務所 電話：04-2946-5353 ※赤字：祝日も収集します 1月のみ変更となっています														

ごみの不法投棄への対処方法

私有地に不法投棄をされた場合

・不法投棄は犯罪です。まずは警察に通報してください。

❗不法投棄をしている人を発見した場合、大変危険なので行為者と直接関わらないでください。

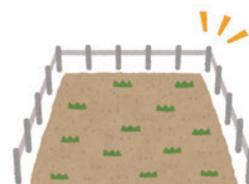


なお、私有地以外の不法投棄物については、道路の場合は道路維持課（04-2998-9168）、公園の場合は公園課（04-2998-9196）、河川の場合は河川課（04-2998-9375）、土地の所有者または管理者が分からない場合は資源循環推進課（04-2998-9146）までご連絡ください。

建築廃材等の産業廃棄物の大規模な不法投棄は、**埼玉県産業廃棄物不法投棄110番(0120-530-384)**までお問い合わせください。

不法投棄の予防

- ・フェンスや柵を設置して侵入できないようにすることで、ごみの大量投棄を防ぐことができます。
- ・草木の除草や伐採をして見通しがよい環境を整えることで、監視の目が行き届くようになります。監視カメラの設置は効果的です。
- ・定期的な見回りをして、自分の土地の状況を常に把握してください。



市が実施している対策

- ・定期的なパトロール
- ・不法投棄禁止啓発看板（右図）の配布
（大…大きさ：幅500mm、高さ665mm 素材：プラスチック）
（小…大きさ：幅330mm、高さ500mm 素材：プラスチック）

※看板は私有地の敷地内に設置し、ご自身の責任で維持管理を行い、定期的に点検してください。



⚠️ 違法な不用品回収業者に注意！

「所沢市一般廃棄物処理業」の許可を持たない違法な不用品回収業者が、回収した物を山積みのまま放置したり、他者の土地に不法投棄する事案があります。不用品の処分は、直接クリーンセンターに搬入するか、所沢市の許可を持つ業者に処理を依頼してください。

詳しくは市ホームページ

不法投棄の撤去と予防

検索



問合せ先

資源循環推進課

電話：04-2998-9146

FAX：04-2998-9394

所沢市委託 所沢一般廃棄物処理事業協同組合



木下フレンド

人と地球、そして未来をつなぐ資源循環

所沢市東所沢和田三丁目1番地10 TEL 04-2946-0111

昭和42年の創業から廃棄物処理業に取り組み地域の環境づくりに努めています。

産廃業の収集運搬・中間処理工程を一貫させ、資源リサイクルシステムの確立に貢献します。不要品の処分・引越処分などその他何でもご相談ください！

株式会社 **エス・イーティ**

■ 本社 所沢市東所沢和田2-32-5 TEL 04-2951-7780 FAX 04-2951-7086 URL <http://www.s-et.co.jp>
 ■ 大井事業所 (産業廃棄物中間処理場) ふじみ野市亀久保1615-5

粗大・家電・引越し等のゴミ回収はおまかせ下さい!

- ・ 廃棄物収集運搬業
- ・ 浄化槽清掃管理業
- ・ し尿収集運搬業 (所沢市委託業者)

本橋清掃 埼玉県所沢市林 1-46
 TEL 04-2948-0135

私たちは、飼・肥料製造業者です。飼・肥料は農家の多様なニーズに答え、地域農業に活かされています。

地域密着型リサイクルシステムで社会貢献を。

まずは自分たちの暮らしから始めよう

Re-world 【形の区工場(埼玉県)に指定】

- 食品循環資源の飼料化・肥料化事業
- 産業廃棄物の選別・再生処理
- プラスチック原料のリサイクル事業
- 再生資源の選搬・販売
- 一般廃棄物の選搬・再生処理



株式会社 **ジェイ・アール・エス** 所沢市林1-299-8 TEL.04-2938-7277

<http://www.jrs-eco.com>

ご家庭の金属ゴミをリサイクルします!



いつでも
お持ち下さい!



受入: 月~土曜日 (第2土曜日を除く) 8:30~17:30 (昼休みを除く) 休業日: 日曜・祝祭日・第2土曜日・年末年始・夏期休暇

長沼商事株式会社 埼玉県所沢市林1-306-7 TEL 04-2947-8870
 所沢三ヶ島工業団地 西部クリーンセンター隣 <https://www.recycle-eco.com>



片付け・処分のことなら所沢市の許可業者におまかせ!

ダスクル



不用品回収・粗大ごみ 1軒丸ごと・ごみ屋敷

【電話受付】 月~土 8:00~20:00 / 日・祝 9:00~17:00

PC・スマホから「ダスクル」で検索

フリーダイヤル **0120-538-396**

【運営会社】 有限会社 星野商店

【住所】 入間郡三芳町上富2065-6



一般廃棄物収集運搬業許可: 所沢市 第56号 / 三芳町 第11号 産業廃棄物収集運搬業許可: 埼玉県 140023号 古物商許可: 第431330024262号



地球の環境を守り育てるために、わたしたち所沢清和会がお手伝いします。

ところざわ環境支援事業
協同組合所沢清和会
URL <https://www.seiwakai-t.jp>

Pureline

◆理事長 齊藤 吉信
◆副理事長 加藤 一博

地域と共に歩む環境貢献企業

～おかげさまで65周年～
粗大ごみや店舗からのごみ処分、
おうちのお片付けもご相談ください！



KATO
TOKYOZAWA

安全 確実 迅速



株式会社 **タカヤマ**

〒359-0011
埼玉県所沢市南永井37-9
TEL: 04-2993-1213
<https://www.takayama.org/>

ゴミ収集運搬・浄化槽・排水設備・
排水管更生工事・清掃など
お気軽にご相談下さい！

0120-994-530
加藤商事株式会社
〒359-1118 埼玉県所沢市けやき台2-31-2
URL: www.kato-t.com

困った時には電話一本・即日対応！！

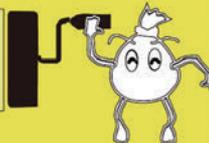
初めての方でも安心

(有) モスティーサービス

事業系廃棄物収集運搬 承ります。
埼玉県入間市河原町 1-3-304

見積り無料
迅速対応
丁寧・親切
秘密厳守

0120-35-2410



詳しくはお気軽にお問い合わせください。

お引越しのゴミ丸ごと 粗大ゴミの片付け処分 遺品整理 ゴミ屋敷 片付け 草むしり
屋内・屋外の掃除 家電ゴミもオッケー 等 **ゴミのことならゴミのプロになんでもご相談ください。**

経験と確かな技術で、
さまざまな御要望にお応え致します
清掃・設備・警備・受付・スポーツ施設管理
その他サービス業
安心、安全の建物総合管理
【ISO9001認証取得】【ISO14001認証取得】
【ISO/IEC27001認証取得】
安心も、快適も、感動も。
株式会社 協栄
埼玉支店：埼玉県所沢市小手指町1-18-4
パークサイド小手指B-401
<https://www.kyoei-corp.com/>
TEL 04-2928-7921 FAX 04-2928-7923
※ 弊社では、ゴミの回収・運搬業務は行っておりません。

お引越し・お掃除で出た不要物の引き取りお任せ下さい

廃棄物総合リサイクル 遺品整理業務 産業廃棄物収集運搬処理
一般廃棄物収集運搬処理 一般区域貨物自動車運送業 総合ビルメンテナンス

大切な思い出の品の整理もご依頼ください。当社のスタッフがお手伝いいたします。

ヤマダ産業 ライフサポート 検索 HP <http://yamada-think.co.jp/>



ヤマダ産業株式会社
私たちは地球環境を真剣に考えています。
049-226-7722



〒350-0831
川越市府川66-2

お借りしたイラストについて

- 経済産業省「ごみイラスト素材集」：<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>
- かわいいフリー素材集 いらすとや：<https://www.irasutoya.com>
- イラストAC：<https://www.ac-illust.com>
- Adobe Stock：<https://stock.adobe.com/jp/>

おいくら? 不要品買取の一括査定サービス「おいくら」



QRコードからお申込み可能

所沢市と事業連携をしている「おいくら」を利用すると、書籍などの小型品から家具家電などの大型品まで、複数の買取店に無料で査定を依頼し、買取の見積額を比較することができます。費用をかけて処分する前に是非「おいくら」をご利用ください。

ジモティー 地域情報サイト「ジモティー」



<https://jmy.jp/s>
ジモティー

所沢市と連携協定を締結している株式会社ジモティーの地域情報サイト「ジモティー」では、不要になった家具や家電などについて、処分費用をかけずに引取り手を探すことができます。

※ご利用の際は規約や注意事項をご確認ください。
※ご不明な点は、support@jmy.jp へお問い合わせください。



問い合わせ先

内容	施設名	問い合わせ先	業務日時	休業日
ごみの分け方・出し方 集団資源回収 不法投棄に関すること	資源循環推進課	電話：04-2998-9146 FAX: 04-2998-9394 e-mail: a9146@city.tokorozawa.lg.jp 住所：並木一丁目1-1	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日 祝休日 年末年始
ごみの収集 ごみ集積所に関する相談 ふれあい収集の相談 小動物死体の収集	収集管理事務所	電話：04-2946-5353 FAX: 04-2945-7588 e-mail: b9440281@city.tokorozawa.lg.jp 住所：東所沢和田三丁目32-1	月～金曜日(祝日も業務) 午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日 年末年始
ごみの持ち込み受付 小動物死体の受入	東部クリーンセンター	電話：04-2998-5300 FAX: 04-2994-9394 e-mail: a9388@city.tokorozawa.lg.jp 住所：日比田895-1	月～金曜日(祝日も業務) 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時 毎月第1土曜日 (祝日も業務、1月は第2)	土・日曜日 (第1土曜日を除く。1月は第2) 年末年始
	西部クリーンセンター 市民持込みステーション	電話：04-2948-3141 FAX: 04-2947-3570 e-mail: b9483141@city.tokorozawa.lg.jp 住所：林一丁目320-1	午前8時30分～正午	
粗大ごみ有料収集に関すること (電話申込の受付、手数料の問い合わせほか)	粗大ごみ受付センター	電話：04-2951-1153 FAX: 04-2951-0531 e-mail: b29511153@city.tokorozawa.lg.jp	火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分	月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日火曜日も)
リサイクル講習会 再使用品の頒布 生ごみ処理機器等の奨励金	リサイクルふれあい館「エコロ」	電話：04-2994-5374 FAX: 04-2994-1118 e-mail: a9374@city.tokorozawa.lg.jp 住所：日比田620-1	火～日曜日 午前8時30分～午後5時	祝日 年末年始
資源物の受入 (紙類、古着、拠点回収品目)	東所沢エコステーション「エコステ」	電話：04-2946-5360 住所：東所沢和田三丁目32-1	火～日曜日 午前9時～午後4時	

ホームページ (<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>) にも、様々な情報を掲載しています。